

令和4年度（2022年度）

製造業・IT 関連産業向け施策活用ガイドブック

熊本県商工労働部 産業支援課

製造業・IT関連産業向け施策活用ガイドブック 索引

【索引の使い方】

本ガイドブックに掲載している各支援制度を、分類別に掲載しています。以下の項目を参照して、各支援制度の紹介ページの検索にご活用ください。

- ・「分野」... 各支援制度を、「経営支援」「金融支援」「技術・研究」「販路拡大」「起業・創業」「雇用・人材」「その他」のいずれか最も近いものに振り分けています。
- ・「事業・制度名」... 各支援制度の名称を掲載しています。担当部署へお問い合わせの際は、この名称をお伝えください。
- ・「説明」... 各支援制度の概要を紹介しています。
- ・「問い合わせ先」... 各支援制度の担当部署の連絡先を記載しています。
- ・「リーディング」... 「リーディング育成企業」への重点支援措置のある支援制度に「○」を記載しています。
- ・「設備投資」... 設備投資に活用できる支援制度に「○」を記載しています。
- ・「デジタル」... デジタル化の推進に活用できる支援制度に「○」を記載しています。

複数の分類に該当する事業については、同じ「事業・制度名」が複数回掲載されていますが、いずれも同じ紹介ページについての再掲です。

1 総合支援・認定制度を探している

ページ	分野	事業・制度名	説明	問い合わせ先	リーディング	設備投資	デジタル
1	その他	リーディング企業創出事業	地域経済への波及効果が大きい「リーディング企業」を創出することで、県経済全体の発展を促進するため、成長意欲とその可能性の高い県内中小企業を「リーディング育成企業」に認定し、総合的かつ集中的な支援を行います。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319	○		
2	その他	地域未来投資促進法に基づく支援	県・市町村が作成した「地域未来投資促進基本計画」に基づいて承認を受けた事業計画を実施する場合に、課税免除などの支援が受けられます。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319		○	○
3	その他	熊本県工場等設置奨励条例に基づく税制優遇措置	工鉱業等の開発の促進及び本県の産業振興を図るため、県内に工場等を新設等する企業等に対し、県税の課税免除若しくは不均一課税の税制優遇を行います。	熊本県商工労働部 企業立地課 TEL：096-333-2329		○	
4	その他	プライバシーマーク付与適格性審査事業	プライバシーマーク審査センターでは、九州・沖縄地域の事業者の申請を受けて、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）が構築され運用されているか審査しています。	（公財）くまもと産業支援財団 プライバシーマーク審査センター TEL：096-289-5522			
5	その他	くまもとクロスイノベーション協議会	幅広い分野、業種の企業・大学・行政機関が参画している団体です。異分野異業種との連携でイノベーションのきっかけをつくり、技術の高度化、新産業の創出に取組んでみませんか。随時入会受付中です（会費制）。	【くまもとクロスイノベーション協議会事務局】 （一社）熊本県工業連合会 TEL：096-285-8131 熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321	○		
30	販路拡大	新事業調達制度・トライアル購入事業	県が認定した商品の販路開拓や新事業の創出を支援します。とくに、リーディング育成企業等が開発した新商品については、県が試験的に購入し、さらなる対象商品の改良や販路開拓を支援します。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319	○		
44	雇用・人材	熊本県ブライ企業推進事業	働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライ企業」として認定し、その優れた取組みを広く周知することにより、県全体の労働環境や処遇の向上を図るとともに、若年者の県内就職を促進します。	熊本県商工労働部 労働雇用創生課 TEL：096-333-2341			

2 相談先を探している

ページ	分野	事業・制度名	説明	問い合わせ先	リーディング	設備投資	デジタル
6	経営支援	I o T導入支援チーム派遣事業	地場中小企業に対してIoT等の先端技術に長けた専門家チームを派遣し、各企業の課題についてIoT等を活用した解決策を提案します。	(公財)くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 TEL: 096-289-2438 熊本県商工労働部 産業支援課 TEL: 096-333-2321			○
7	経営支援	専門家派遣事業	通常の総合窓口相談では対応できない高度な相談に対して、さまざまな分野の専門家を皆様の要請に応じて直接派遣し、経営課題の解決を図ります。	(公財)くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 TEL: 096-289-2438			
8	経営支援	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 (熊本県よろず支援拠点)	「よろず支援拠点」は中小企業庁が47都道府県に設置する中小企業・小規模事業者の経営上の相談に対応する拠点です。経営コンサルタント、社労士、ITなどの専門家が、解決に向けたアドバイスを行います。	(公財)くまもと産業支援財団 企業支援部 よろず支援拠点推進室 TEL: 096-286-3355			
22	技術・研究	くまもとオープンイノベーション推進事業 (うちアドバイザー配置事業)	「医療・福祉現場におけるニーズを捉えた製品の創出」や「県産素材を使った食の商品開発」に必要な調査・分析やアドバイス、産学の連携、企業間マッチングを行うためのアドバイザーを配置しております。	(公財)くまもと産業支援財団 産業振興部 産学連携推進室 TEL: 096-286-3300 熊本県商工労働部 産業支援課 TEL: 096-333-2321			
23	技術・研究	産業技術センター技術相談	県内企業における個々の技術的課題の解決を支援するため、技術相談をお受けしています。生産ライン上の問題や品質管理に関するトラブル解決、新製品開発の支援など様々な内容に応じています。	熊本県産業技術センター 問い合わせフォーム https://www.kumamoto-iri.jp/outline/contact/form-soudan.html			
24	技術・研究	産業技術センター依頼試験・分析(有料)	各種の工業材料、原材料、製品などについて、各種の試験、検査、分析、測定などを行い、その結果を成績書として交付します。	熊本県産業技術センター 問い合わせフォーム https://www.kumamoto-iri.jp/outline/contact/form-irai.html			
25	技術・研究	産業技術センター設備利用(有料)	各種の試験、検査、分析、測定、あるいは加工等を行う設備を開放しています。製品品質向上や生産工程の合理化、新技術や新製品開発などに利用できる設備や機器がございます。	熊本県産業技術センター 問い合わせフォーム https://www.kumamoto-iri.jp/outline/contact/form-setsubi.html			
29	販路拡大	海外展開推進体制整備事業	海外販路開拓を行う県内企業の支援のため、アジア地域(台湾、香港、シンガポール等)に設置する県委託のビジネスアドバイザーによるビジネス支援を行います。	熊本県観光戦略部 販路拡大ビジネス課 TEL: 096-333-2395			
30	販路拡大	新事業調達制度・トライアル購入事業	県が認定した商品の販路開拓や新事業の創出を支援します。とくに、リーディング育成企業等が開発した新商品については、県が試験的に購入し、さらなる対象商品の改良や販路開拓を支援します。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL: 096-333-2319	○		
31	販路拡大	バイヤー伴走による食品開発力向上事業	マーケット・ニーズを掴み、実際に商品開発を手掛けてきた専門家・バイヤーと連携し、出口側からの新商品開発支援を実施します。同時に商品の訴求力を高めるための取組に対して助成を行います。	(公財)くまもと産業支援財団 産業振興部 産学連携推進室 TEL: 096-286-4426			
39	起業・創業	熊本県インキュベーション施設「夢挑戦プラザ21」	設立5年以内の中小企業者又は創業を予定している方に対し、商品開発・サービス向上又は販路開拓のための取組みを支援します。	(公財)くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 TEL: 096-289-2438 熊本県商工労働部 産業支援課 TEL: 096-333-2321			
41	雇用・人材	熊本県UIJターン就職支援センター	熊本へのUIJターン就職を希望される方や人材を求める県内企業の窓口として「熊本県UIJターン就職支援センター」を設置し、UIJターン就職希望者の積極的な掘り起しを支援します。	熊本県商工労働部 商工政策課 TEL: 096-333-2313	○		
42	雇用・人材	熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	新規事業や新商品開発などの「攻めの経営」への意欲を喚起し、それを実行していく人材の採用を支援します。	プロベース (熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点) TEL: 096-319-5566 熊本県商工労働部 産業支援課 TEL: 096-333-2637			

3 資金面の支援を受けたい（補助金、融資、税制優遇）

ページ	分野	事業・制度名	説明	問い合わせ先	リーディング	設備投資	デジタル
2	その他	地域未来投資促進法に基づく支援	県・市町村が作成した「地域未来投資促進基本計画」に基づいて承認を受けた事業計画を実施する場合に、課税免除などの支援が受けられます。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319		○	○
3	その他	熊本県工場等設置奨励条例に基づく税制優遇措置	工鉱業等の開発の促進及び本県の産業振興を図るため、県内に工場等を新設等する企業等に対し、県税の課税免除若しくは不均一課税の税制優遇を行います。	熊本県商工労働部 企業立地課 TEL：096-333-2329		○	
9	金融支援	リーディング企業成長助成補助金	リーディング育成企業が実施する事業化に向けた新規性を有する技術開発や、その技術を活かした商品等の事業化展開に係る取組みを支援します。	(公財)くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 TEL：096-289-2438 熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319	○		
10	金融支援	リーディング企業育成支援事業費補助金（投資分）	リーディング育成企業等が行う県内での工場等の新增設で、一定規模以上の投資額（工場、設備等）及び新規雇用がある場合、補助金による助成を行います。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319	○	○	
11	金融支援	I o T 導入計画策定補助金	県内企業等が生産性向上や製品・サービスの高付加価値化などを目指すための、I o T等のデジタル技術導入に向けた導入計画策定・検討に要する費用を支援します。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321			○
12	金融支援	地域未来投資促進事業補助金	県・市町村が作成した「地域未来投資促進基本計画」に基づいて承認を受けた事業計画のうち、先進性が高く地域の事業者が高い経済的波及効果を及ぼす取組みに対して、設備投資等を支援します。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319 熊本県農林水産部 流通アグリビジネス課 TEL：096-333-2377 熊本県観光戦略部 観光企画課 TEL：096-333-2332	○	○	○
13	金融支援	くまもと地場産業デジタル化推進補助金	生産現場等のデジタル化の推進に必要な機器等の整備や、生産現場で使用するデジタル技術を活用した製品の開発に要する費用を支援します。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321		○	○
14	金融支援	ものづくり産業等デジタル化推進補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業績が落ち込んだ県内企業に対して、生産現場等でのデジタル化に必要な機器等の整備による企業の生産性向上とそれによる企業業績の改善を支援します。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321		○	○
15	金融支援	熊本県地場企業立地促進補助金	県経済の活性化及び雇用の確保を図るため、地場企業の県内における工場等の新增設に対して補助を行います。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319		○	
16	金融支援	熊本県地場企業産業支援サービス業等立地促進補助金	地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に産業支援サービス業等に係る事務所を増設する地場企業に対して補助を行います。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319		○	
17	金融支援	熊本県企業立地促進補助金	県経済の活性化及び雇用の確保を図るため、誘致企業の県内における工場等の新增設に対して補助を行います。	熊本県商工労働部 企業立地課 TEL：096-333-2329		○	
18	金融支援	熊本県産業支援サービス業等立地促進補助金	地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に産業支援サービス業等に係る事務所を増設する誘致企業に対して補助を行います。	熊本県商工労働部 企業立地課 TEL：096-333-2328		○	
19	金融支援	熊本県企業本社機能立地促進補助金	本県における企業立地を促進するため、県内に企業の本社機能を有する事業所を増設する企業に対して補助を行います。	熊本県商工労働部 企業立地課 TEL：096-333-2328		○	

ページ	分野	事業・制度名	説明	問い合わせ先	リーディング	設備投資	デジタル
20	金融支援	熊本県企業立地促進融資	本県における企業立地を促進するため、県内に工場等を新增設する企業に対し、必要な資金を長期かつ低利で融資します。	熊本県商工労働部 企業立地課 TEL：096-333-2328		○	
21	金融支援	熊本県中小企業融資制度	中小企業者の方が金融機関から融資を受けやすいように、県が制度を定め、金融機関・保証協会がその条件に協力して融資を行います。	熊本県商工労働部 商工振興金融課 TEL：096-333-2314		○	
26	技術・研究	くまもとクロス支援事業	県内の中小企業がその他の企業、大学等と連携し、革新的な製品・技術の開発を目指して取り組む研究開発等を支援します。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321		○	
27	技術・研究	成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）	中小企業者等が大学・公設試等と連携して行う、研究開発及びその事業化に向けた取組を最大3年間支援する国の補助事業です。当財団は、事業管理機関として事業計画の運営管理、事務処理等の支援を行います。	（公財）くまもと産業支援財団 産業振興部 産学連携推進室 TEL：096-286-3300			
31	販路拡大	バイヤー伴走による食品開発力向上事業	マーケット・ニーズを掴み、実際に商品開発を手掛けてきた専門家・バイヤーと連携し、出口側からの新商品開発支援を実施します。同時に商品の訴求力を高めるための取組に対して助成を行います。	（公財）くまもと産業支援財団 産業振興部 産学連携推進室 TEL：096-286-4426			
32	販路拡大	海外ビジネス展開支援事業	国内マーケットが人口減少に伴い将来的に縮小傾向にある中、海外市場の活力を取り込み、新たな海外販路開拓や商流創出、輸出を通じたブランド化等に向け、輸出拡大に取り組む県内事業者を支援します。	熊本県観光戦略部 販路拡大ビジネス課 TEL：096-333-2395			
33	販路拡大	新商品開発等支援事業費補助金 (1)新商品開発・テストマーケティング支援事業	新商品の開発及びテストマーケティングに要する費用の一部を補助します。	熊本県観光戦略部 販路拡大ビジネス課 TEL：096-333-2349			
34	販路拡大	新商品開発等支援事業費補助金 (2)農商工連携販路開拓支援事業	開発した商品の販路開拓のために、県外で開催される見本市、商談会等へ出展する際に要する費用の一部を補助します。	熊本県観光戦略部 販路拡大ビジネス課 TEL：096-333-2349			
35	販路拡大	中小企業等外国出願支援事業	特許、商標等を活用して国際的な事業展開を目指し、戦略的に外国出願を行う県内中小企業者に対し、外国出願に要する経費の一部を補助します。	（公財）くまもと産業支援財団 産業振興部 産学連携推進室 TEL：096-286-3300			
36	販路拡大	製造品・情報成果物販路拡大支援事業（出展助成金）	自社の製造品や情報成果物等の販路拡大を目指す中小企業が、国内外の展示会等に出展を行う場合、必要な経費の一部を助成します。	（公財）くまもと産業支援財団 企業支援部 ビジネスマッチング推進室 TEL：096-289-2437		○	
40	起業・創業	スタートアップ支援補助金	技術・サービスに高い将来性が見込める創業3年以内の企業に対し、商品開発・サービス向上又は販路開拓のための取組に必要な経費を支援します。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321			
42	雇用・人材	熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	新規事業や新商品開発などの「攻めの経営」への意欲を喚起し、それを実行していく人材の採用を支援します。	プロベース （熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点） TEL：096-319-5566 熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2637			
43	雇用・人材	熊本県外国人材受入事業者支援事業（補助金）	外国人材（技能実習・特定技能）を受け入れる際、新型コロナウイルスの影響により強化された水際対策に対応するため、受入事業者が負担したかかり増し経費に対して補助を行います。	熊本県商工労働部 労働雇用創生課 TEL：096-333-2342			

4 イベント・研修に参加したい(セミナー・商談会・経営塾等)

ページ	分野	事業・制度名	説明	問い合わせ先	リーディング	設備投資	デジタル
1	その他	リーディング企業創出事業	地域経済への波及効果が大きい「リーディング企業」を創出することで、県経済全体の発展を促進するため、成長意欲とその可能性の高い県内中小企業を「リーディング育成企業」に認定し、総合的かつ集中的な支援を行います。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL: 096-333-2319	○		
5	その他	くまもとクロスイノベーション協議会	幅広い分野、業種の企業・大学・行政機関が参画している団体です。異分野異業種との連携でイノベーションのきっかけをつくり、技術の高度化、新産業の創出に取組んでみませんか。随時入会受付中です(会費制)。	【くまもとクロスイノベーション協議会事務局】 (一社)熊本県工業連合会 TEL: 096-285-8131 熊本県商工労働部 産業支援課 TEL: 096-333-2321	○		
8	経営支援	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(熊本県よろず支援拠点)	「よろず支援拠点」は中小企業庁が47都道府県に設置する中小企業・小規模事業者の経営上の相談に対応する拠点です。経営コンサルタント、社労士、ITなどの専門家が、解決に向けたアドバイスを行います。	(公財)くまもと産業支援財団 企業支援部 よろず支援拠点推進室 TEL: 096-286-3355			
28	技術・研究	くまもと技術革新・融合研究会(RIST)	産学官連携を促進することを目的とした団体です。月例フォーラムや交流会など企業と研究者等との連携の契機を提供するとともに、産学官が連携した共同研究の場も提供します。随時入会受付中(会費制)。	【RIST事務局】 (公財)くまもと産業支援財団 産業振興部 産学連携推進室 TEL: 096-286-3300			
37	販路拡大	ビジネスマッチング推進事業	都市圏をはじめとした発注企業から発注案件を獲得し、県内中小製造業者との取引を斡旋します。	(公財)くまもと産業支援財団 企業支援部 ビジネスマッチング推進室 TEL: 096-289-2437			
38	販路拡大	テストマーケティング支援事業	中小企業の自社技術PRや販路開拓を支援するため、都市圏で開催される展示会等に当財団がブースを設け出展機会を提供します。複数社での共同出展となります。	(公財)くまもと産業支援財団 企業支援部 ビジネスマッチング推進室 TEL: 096-289-2437			
44	雇用・人材	熊本県ブライ企業推進事業	働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライ企業」として認定し、その優れた取組みを広く周知することにより、県全体の労働環境や処遇の向上を図るとともに、若年者の県内就職を促進します。	熊本県商工労働部 労働雇用創生課 TEL: 096-333-2341			
45	雇用・人材	働きやすい職場改善支援事業(出前「勤労者セミナー」)	働き方改革に取り組む事業主が実施する職場内研修に、無料で専門家を派遣します。	熊本県商工労働部 労働雇用創生課 TEL: 096-333-2342			
46	雇用・人材	熊本イノベーションスクール「次代舎」	既存のコア技術を活かして新事業を展開する際の原動力となる社員(社内イノベータ)の育成を支援します。	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL: 096-333-2321			
47	雇用・人材	田原塾(熊本テクノ大学事業)	“企業の発展は人づくりから”との理念に基づき、平成元年に開講した1年間の講義を通じた経営者・管理者育成塾です。	(公財)くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 TEL: 096-289-2438			
48	雇用・人材	ひのくに道場(熊本テクノ大学事業)	生産現場における作業のロスや設備のロスを見つけ出し、ムダを徹底的に排除するという現場改善の基本を学んでいただくための講座です。平成11年からこれまでに123社899名が参加しています。	(公財)くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 TEL: 096-289-2438			

本ガイドブックに掲載している各支援制度のほか、新型コロナウイルス関係の支援制度については、熊本県のホームページもご参照ください。

【熊本県ホームページ】 <https://www.pref.kumamoto.jp/site/covid-19/>

上記のQRコードからも読み取り可能です。



県経済をけん引する企業に成長するための総合的支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

リーディング企業創出事業

説明	地域経済への波及効果が大きい「リーディング企業」を創出することで、県経済全体の発展を促進するため、成長意欲とその可能性の高い県内中小企業を「リーディング育成企業」に認定し、総合的かつ集中的な支援を行います。
概要	<p>【対象】 県内で主な事業活動を行っており、10年以内にリーディング企業（※1）となることを目指す中小企業者（製造業・IT関連産業）※他、財務要件等あり。 ※1 育成企業認定後、1年間の事業活動により産み出す付加価値額（＝営業利益、人件費及び減価償却費の合計額）が10億円以上となった企業、もしくは連続した4期平均の労働生産性（＝付加価値額を当該決算期末の従業員数で除した数値）が育成企業認定前直近の4期平均の労働生産性と比較して70%以上向上し、かつ付加価値額が認定前直近期末と比較して30%以上増加した企業</p> <p>【主な支援内容】 ※一部変更が生じる可能性もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートチームによる支援、タイムリーな情報提供 育成企業に対し、県、産業支援機関の担当でサポートチームを結成し、効果的な支援への橋渡しを行います。（集中支援期間のみ） 各種補助金・セミナー・商談会等の情報を担当者から随時提供します。 ・リーディング企業成長助成補助金（県と（公財）くまもと産業支援財団が連携して実施） リーディング育成企業が行う新規性を有する技術開発やその技術を活かした商品等の事業化展開に係る取組に対して補助金を交付します。（集中支援期間のみ。詳細は9ページ） ・リーディング企業育成支援事業費補助金（投資分） 工場等の新・増設及び新規雇用に対して補助を行います。（詳細は10ページ） ・新商品等の試験的購入（トライアル購入）（詳細は30ページ） ・専門家派遣事業（支援主体：（公財）くまもと産業支援財団） ・事業専用ホームページ「リーディングスターくまもと」への掲載 ・リーディング企業創出事業ロゴマークの使用 <p>【手続きの流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 企業において、10年でリーディング企業となるための成長計画を策定 (2) 認定申請 → 審査会を経て「リーディング育成企業」として認定 (3) 育成企業認定から10期を認定期間とし、県や協力機関による各種支援（うち最初の4期（延長が認められた場合6年間）を集中支援期間とし、より多くの支援を行います。） (4) 認定期間中にリーディング企業の定義を達成した場合、「熊本県リーディング企業」として認定
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/50897.html （県ホームページ） https://www.leadingstar.jp/ （特設サイト「リーディングスターくまもと」）
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319

設備投資への税制優遇などを受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

地域未来投資促進法に基づく支援

説明	県・市町村が作成した「地域未来投資促進基本計画」に基づいて承認を受けた事業計画を実施する場合に、課税免除などの支援が受けられます。
概要	<p>1. 税制面の支援</p> <p>【対象】 県が承認した「地域経済牽引事業計画(※)」の実施に必要な設備投資</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税（所得税、法人税）の特例 ・不動産取得税（県税）の課税免除 ・固定資産税（市町村税）の課税免除・不均一課税 <p>※市町村により取扱いが異なるため、市町村にご確認ください。</p> <p>【手続きの流れ】※税の種類によって、要件や申請手順等が異なります。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「地域経済牽引事業計画(※)」の作成 → 県が計画を承認 (2) 各税に関する課税免除等の申請（提出先：各税の申請窓口） (3) 《資産取得前までに》主務大臣による確認申請（提出先：九州経済産業局） <p>2. そのほかの支援制度</p> <p>【対象】 県が承認した「地域経済牽引事業計画(※)」に係る取組み ※各種支援を受けるには、事業計画の承認と併せて各支援窓口への手続きが必要です。 活用を検討される際は、事前に県へ一度ご相談ください。</p> <p>【支援制度の例】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 土地利用関係の支援 ※対象地域はあらかじめ設定されています。 <ul style="list-style-type: none"> ・工場立地法の特例 ・農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮 (2) 資金面の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業信用保険法の特例 ・日本政策金融公庫による融資制度 ・地域未来投資促進事業補助金（詳細は12ページ） (3) 知的財産関連の特例 <ul style="list-style-type: none"> ・特許料等及び地域団体商標に係る登録料等の減免 …など <p>《※ 地域経済牽引事業計画について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①地域の特性の活用 ②高い付加価値の創出 ③地域の事業者に対する経済的効果 の3つの要件を満たす事業計画を、県が「地域経済牽引事業計画」と承認します。 ・各種支援制度を活用するには、はじめに「地域経済牽引事業計画」の作成が必要です。詳細は、下記ホームページをご参照ください。
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/50882.html
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319【地域経済牽引事業計画の承認に関する相談はこちら】

工場（事業所）の新增設等に対して税制優遇を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県工場等設置奨励条例に基づく税制優遇措置

説明	工鉦業等の開発の促進及び本県の産業振興を図るため、県内に工場等を新設等する企業等に対し、県税の課税免除若しくは不均一課税の税制優遇を行います。																										
概要	<p>【対象】</p> <p>以下の3つの要件をすべて満たすこと。</p> <p>(1) 各法律で定める特定地域に施設等を設置した事業者であること</p> <p>(2) 各法律で定める対象事業であること</p> <p>(3) 生産設備の取得価格が各法律で定める金額を超えていること</p> <p>【各法律の税制優遇】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">法律名</th> <th rowspan="2">税制優遇の区分</th> <th colspan="2">対象税目</th> </tr> <tr> <th>法人事業税</th> <th>不動産取得税</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法</td> <td>課税免除</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>半島振興法</td> <td>不均一課税</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>離島振興法</td> <td>課税免除</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>地域未来投資促進法 (略称)</td> <td>課税免除</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>地域再生法</td> <td>課税免除</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【手続きの流れ】</p> <p>(1) 適用工場等指定申請（当該事業用設備の工事着手30日前までに） → 要件等審査後に県企業立地課から指定書交付</p> <p>(2) 事業開始報告（指定を受けた工場等の操業開始後10日以内） → 県企業立地課から管轄する県広域本部課税担当課に書類を送付</p> <p>(3) 県広域本部課税担当課に課税免除（不均一課税）申請 → 県広域本部課税担当において現地調査</p> <p>(4) 還付または課税</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各法律の要件については、ホームページをご確認ください。 申請には書類の作成が必要となりますので、前もって早めに事前相談していただくようお願いします。 	法律名	税制優遇の区分	対象税目		法人事業税	不動産取得税	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	課税免除	○	○	半島振興法	不均一課税	○	○	離島振興法	課税免除	○	○	地域未来投資促進法 (略称)	課税免除	×	○	地域再生法	課税免除	×	○
法律名	税制優遇の区分			対象税目																							
		法人事業税	不動産取得税																								
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	課税免除	○	○																								
半島振興法	不均一課税	○	○																								
離島振興法	課税免除	○	○																								
地域未来投資促進法 (略称)	課税免除	×	○																								
地域再生法	課税免除	×	○																								
ホームページ	https://www.kumamoto-investment.jp/kiji00377/index.html （企業立地ガイド熊本）																										
問い合わせ先	熊本県商工労働部 企業立地課 TEL:096-333-2329																										

個人情報保護を保護して、信頼を獲得したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

プライバシーマーク付与適格性審査事業

説明	<p>プライバシーマーク審査センターでは、九州・沖縄地域の事業者の申請を受けて、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）が構築され運用されているか審査しています。</p>						
概要	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社もしくは個人情報を取り扱う事業所が九州・沖縄地域にある事業者 ・ 保健・医療・福祉分野の事業を営む事業者ではないこと（他の審査機関が担当） <p>【申請するには？】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本産業規格「JIS Q 15001：個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に基づいて個人情報保護マネジメントシステム（PMS）を構築し運用することが必要です。 <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>個人情報保護マネジメントシステム（PMS）とは？</p> <p>個人情報を適正に管理する仕組みです。 PDCA サイクルを通して、個人情報保護の水準を上げていく取り組みになります。 個人情報保護は企業のリスクマネジメントの一つで、個人情報の漏えいや不適切な利用等のリスクを低減する取り組みが PMS です。</p> </div> <p>【取得するには？】</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <pre> graph LR A[PMS構築] --> B[運用見直し] B --> C[申請] C --> D[審査] D --> E[付与決定] E --> F[付与契約] </pre> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 15%; border: 1px dashed black; padding: 5px;">体制、ルールを構築し、運用を開始</td> <td style="width: 15%; border: 1px dashed black; padding: 5px;">ルールに基づき運用 定期的な問題点等を改善</td> <td style="width: 15%; border: 1px dashed black; padding: 5px;">申請要件を満たすことを確認 (形式審査)</td> <td style="width: 15%; border: 1px dashed black; padding: 5px;">書類審査 現地審査を受審 指摘事項があれば改善</td> <td style="width: 15%; border: 1px dashed black; padding: 5px;">審査結果を踏まえ、第三者による審査会で付与適格性を審議</td> <td style="width: 15%; border: 1px dashed black; padding: 5px;">JIPDEC と付与契約を締結(マーク有効期限は 2 年)</td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> </div> <p>費用：申請料、審査料（交通費含む）、付与登録料が必要です。 審査料・付与登録料は事業者の規模によって異なります。</p> <p>※2 年毎に更新審査が必要です。 ※PMS の構築に関して、JIS の考え方等のご相談にも対応しております。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> </div>	体制、ルールを構築し、運用を開始	ルールに基づき運用 定期的な問題点等を改善	申請要件を満たすことを確認 (形式審査)	書類審査 現地審査を受審 指摘事項があれば改善	審査結果を踏まえ、第三者による審査会で付与適格性を審議	JIPDEC と付与契約を締結(マーク有効期限は 2 年)
体制、ルールを構築し、運用を開始	ルールに基づき運用 定期的な問題点等を改善	申請要件を満たすことを確認 (形式審査)	書類審査 現地審査を受審 指摘事項があれば改善	審査結果を踏まえ、第三者による審査会で付与適格性を審議	JIPDEC と付与契約を締結(マーク有効期限は 2 年)		
ホームページ	https://www.kmt-ti.or.jp/privacy/						
問い合わせ先	公益財団法人くまもと産業支援財団 プライバシーマーク審査センター TEL：096-289-5522						

異分野異業種連携でイノベーションのきっかけをつかみたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

くまもとクロスイノベーション協議会

説明	幅広い分野、業種の企業・大学・行政機関が参画している団体です。異分野異業種との連携でイノベーションのきっかけをつくり、技術の高度化、新産業の創出に取り組んでみませんか。随時入会受付中です（会費制）。
概要	<p>本県の産業政策の方向性を示した「熊本県産業成長ビジョン」(令和2年12月策定)を具現化するために産学官連携で組織された『くまもとクロスイノベーション協議会』では、優れた人材や技術の「×(クロス)」により次代を切り開く「価値を創造」して「快適で豊かな県民生活」を実現する熊本をコンセプトに、イノベーションのきっかけづくりに資するセミナーやマッチング、販路開拓、人材育成など様々な取り組みを行っています。既存企業の成長を促すとともに、企業の連携や異分野の融合による新産業の創出に取組みます。</p> <p>【会員】 (1) 正会員：協議会のサービスを楽しむ個人、法人及び団体 (2) 特別会員：協議会の活動を支援する団体、行政機関</p> <p>【会費】 (1) 正会員：個人 年間 3,000円 法人・団体 年間10,000円 ※「リーディング育成企業」、「サブ・リーディング育成企業」は会費免除 (2) 特別会員：免除</p> <p>【事業内容】 ■トップセミナー 企業経営者等のマインド変革につながるトップセミナー等の開催 等 (例) 社会経済状況の動向、先端技術の動向、イノベーションの促進 ■連携促進事業 業種、規模を問わず企業等が集う連携の場や機会の提供 等 (例) ニーズ・シーズのマッチング会の開催 ■販路開拓事業 国内のみならず海外を対象とした展示商談会 等 (例) 見本市出展助成、新規市場開拓セミナー ■人事育成事業 企業活動を担う人材育成のためのリカレント教育 等 (例) デジタル技術やロボット技術の習得講座</p>
ホームページ	https://kuma-cross.jp/
問い合わせ先	<p>【くまもとクロスイノベーション協議会事務局】 一般社団法人熊本県工業連合会 TEL：096-285-8131【入会のお申込みはこちら】</p> <p>熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321</p>

先端技術（IoT等）に詳しい専門家の助言を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

IoT 導入支援チーム派遣事業

説明	地場中小企業に対してIoT等の先端技術に長けた専門家チームを派遣し、各企業の課題についてIoT等を活用した解決策を提案します。
概要	<p>【対象】 地場中小企業で、自社の製造工程等に課題を感じており、それらの改善に向けて意欲的な企業</p> <p>【主な支援内容】 ・専門家チームによる支援 IoTに長けた専門家チームを派遣し、個々の企業現場における課題の発見及びIoTを活用した解決策の提案を行うなど、現場での改善指導を中心とした伴走型支援を行います。</p> <p>【事業実施期間】 令和4年（2022年）6月上旬～令和5年（2023年）3月中旬予定</p> <p>【手続きの流れ】 以下の問い合わせ先に「IoT導入に関する専門家の相談を受けたい」旨のお電話をください。</p>
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/2691.html
問い合わせ先	<p>公益財団法人くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 〒861-2202 上益城郡益城町田原 2081-10 TEL：096-289-2438【専門家派遣のご相談はこちら】</p> <p>熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321</p>

専門家のアドバイスを受りたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

専門家派遣事業

説明	通常の総合窓口相談では対応できない高度な相談に対して、さまざまな分野の専門家を皆様の要請に応じて直接派遣し、経営課題の解決を図ります。
概要	<p>【お申し込みから専門家派遣まで】</p> <p>①お申込み 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、FAX等で申込み</p> <p>②専門家選定 当財団の職員が相談内容に合った専門家の情報を提供</p> <p>③三者打ち合わせ 支援内容や費用等について申込者・専門家・当財団職員で協議</p> <p>④費用納入 専門家への謝金及び交通費の一部を納入</p> <p>⑤専門家派遣 専門家が現場で診断・助言</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[事業者] -- ①お申込み --> B[財団] B -- ②選定 --> C[専門家] A -- ④費用納入 --> B B -- ⑤派遣 --> A A --> D((③三者打ち合わせ)) B --> D C --> D </pre> </div> <p>【対 象】 製造業など、ものづくりに主体を置く中小企業</p> <p>【派遣専門家】 弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、技術士など</p> <p>【派遣回数】 ご相談のうえ決定します（上限は10回）</p> <p>【派遣費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆謝礼金：1回につき30,555円（税込） ◆交通費：当財団旅費規程準用 （当財団が総費用の2/3*を負担します） *支援回数が6回以上は1/2となります <p>※申込書については、下記ホームページよりダウンロードしてください</p>
ホームページ	https://www.kmt-ti.or.jp/archives/4863
問い合わせ先	公益財団法人くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 TEL：096-289-2438

経営（事業計画/労務管理/デザイン）に関する相談がしたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（熊本県よろず支援拠点）

説明 「よろず支援拠点」は中小企業庁が47都道府県に設置する中小企業・小規模事業者の経営上の相談に対応する拠点です。経営コンサルタント、社労士、ITなどの専門家が、解決に向けたアドバイスを行います。

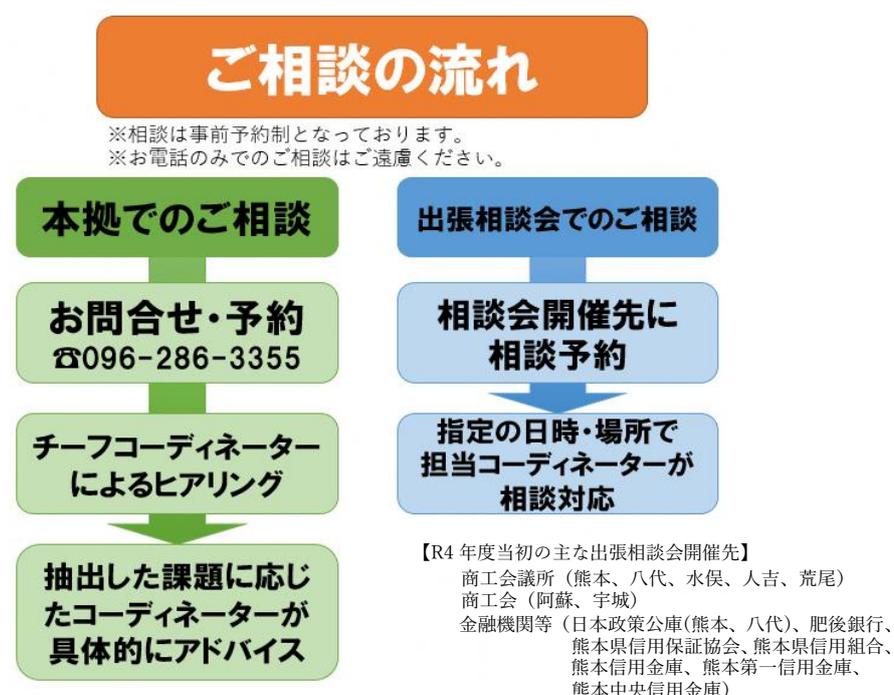
概要

【対象】
中小企業、小規模事業者を中心とする県内事業者または創業予定者

【支援内容】
県内事業者または創業予定者に対し、経営や創業に関する相談を受け、課題の整理や事業計画書・補助金申請書のブラッシュアップ、解決策の提案や最適な支援機関の案内を行います。
中小企業診断士、社会保険労務士、弁護士といった有資格者や、ITコンサルタント、デザイナーなど、各分野の専門家が20名以上所属し、担当する日に相談に対応しています。

※課題整理や助言などは行いますが、事業計画書や補助金申請書、Webサイト、デザインの作成や作業代行は、民業圧迫になるため行いません。

【利用方法】
相談室（Web含む）又は出張相談会場にお越しいただくことが相談の前提となります。現在、事前予約制とさせていただきますので、ご利用の際は「☎096-286-3355」にてお問合せ又はご予約のお電話をお願いします。



ホームページ <https://yoro-zu-kumamoto.go.jp/>

問い合わせ先 公益財団法人くまもと産業支援財団 企業支援部 よろず支援拠点推進室
TEL : 096-289-3355

商品開発・販路開拓・生産性向上事業に対して財政的支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

リーディング企業成長助成補助金

説明	リーディング育成企業が実施する事業化に向けた新規性を有する技術開発や、その技術を活かした商品等の事業化展開に係る取組みを支援します。
概要	<p>【対象】 リーディング育成企業（※）として認定を受けた事業者 ※ただし、集中支援期間内の事業者に限る。また、リーディング企業、サブ・リーディング育成企業は対象外。</p> <p>【主な支援内容】 ※詳細なスケジュール等は、決まり次第 HP 等でお知らせします。</p> <p><補助対象事業> 認定された「リーディング企業成長計画書」に基づく事業のうち、補助金年度内（最長令和5年4月中旬まで）に完了する以下の事業</p> <p>① 新技術・新商品開発事業（既存技術・既存商品の改良含む） （１）新事業の研究開発事業 （２）新商品の試作、改良事業 （３）既存技術・既存商品の改良</p> <p>② 販路開拓事業 （１）展示会の開催または見本市等への参加 （２）専門コンサルタントの委嘱等により行う販路開拓に関する調査及び事業 （３）広報及び商品表示等の事業</p> <p>③ 生産性向上事業 （１）設備導入による生産設備の強化 （２）他社特許の利用等による生産技術の強化 （３）管理システム等の導入による労働生産性の向上</p> <p><補助金額及び補助率> ・補助限度額 1,000万円 ・補助率 2/3以内</p> <p>※交付申請における提出書類及び今後のスケジュールについては、公募開始の際にお知らせいたしますので、下段のHPをご参照ください。 ※補助金の交付手続きの詳細は、公益財団法人くまもと産業支援財団にお問い合わせください。</p>
ホームページ	https://www.kmt-ti.or.jp/ （公益財団法人くまもと産業支援財団 HP）
問い合わせ先	公益財団法人くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 TEL：096-289-2438 熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319

リーディング企業への成長に向けた設備投資の財政支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

リーディング企業育成支援事業費補助金（投資分）

説明	リーディング育成企業等が行う県内での工場等の新增設で、一定規模以上の投資額（工場、設備等）及び新規雇用がある場合、補助金による助成を行います。													
概要	<p>【対象事業】 <u>リーディング育成企業又はサブ・リーディング育成企業の認定を受けた事業者が行う、事業所新增設に係る設備投資</u> ※ただし、重点基幹産業等（セミコンダクタ関連、モビリティ関連、新エネルギー関連、食品・バイオ関連、ITコンテンツ関連）又は一般製造業に限る。</p> <p>【主な支援内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>雇用要件</th> <th>設備投資額要件</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点基幹産業等</td> <td rowspan="2">3人以上</td> <td rowspan="2">5千万円以上</td> <td>設備投資額の3%</td> <td>6千万円</td> </tr> <tr> <td>一般製造業</td> <td>設備投資額の2%</td> <td>4千万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【手続きの流れ】 ① 適用事業所認定申請（→工事着工前、設備契約前まで） ② 適用事業所指定申請（→稼働開始30日前まで） ③ 事業開始報告（→稼働開始後10日以内） ④ 補助金交付申請（→稼働開始後1年以内） ⑤ 補助金実績報告 ⑥ 補助金交付請求（→補助金額確定後速やかに）</p> <p>※「④補助金交付申請」時点で雇用要件を達成していない場合は、概算払申請を行うことも可能です。ただし、リーディング育成企業またはサブ・リーディング育成企業認定期間中に雇用要件を達成できなかった場合は、本補助金の返還を求めます。</p> <p>※投資の内容により、「熊本県地場企業立地促進補助金」「熊本県地場企業産業支援サービス業等立地促進補助金」が有利となる場合もあります。投資の内容をお伺いしたうえで、適した制度をご案内いたしますので、<u>投資計画がある場合はお早めにご相談ください。</u></p>		雇用要件	設備投資額要件	補助率	上限額	重点基幹産業等	3人以上	5千万円以上	設備投資額の3%	6千万円	一般製造業	設備投資額の2%	4千万円
	雇用要件	設備投資額要件	補助率	上限額										
重点基幹産業等	3人以上	5千万円以上	設備投資額の3%	6千万円										
一般製造業			設備投資額の2%	4千万円										
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/50897.html													
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319													

IoT 等の導入検討段階での支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

IoT 導入計画策定補助金

説明	県内企業等が生産性向上や製品・サービスの高付加価値化などを指すための、IoT等のデジタル技術導入に向けた導入計画策定・検討に要する費用を支援します。
概要	<p>【補助対象者】 (1) 県内に事業所・工場を有する企業 (2) 企業等グループ ※県内に事業所・工場を有する複数の企業で構成される任意のグループ 又は 県内に事業所・工場を有する企業と大学等の研究開発機関で構成される任意のグループ</p> <p>【補助対象事業】 生産性向上※1 や製品・サービスの高付加価値化などを目的とした、IoT等のデジタル技術※2 導入に向けた導入計画の策定・検討に関する取組み。 ※1 生産性向上については、自動化・省力化等に代表される業務効率化を含んだ広い概念とします。 ※2 本事業におけるデジタル技術とは、IoT、AI、ロボット技術等の先端技術の他、IT・ICT技術など広く含むものとします。</p> <p>【補助率・補助限度額】 補助率：1/2 以内 補助限度額：100万円</p> <p>【補助対象経費】 コンサルティング委託経費や専門家相談経費などを対象とします。 例) 謝金、旅費、事業経費、委託費</p> <p>【公募期間】 令和4年(2022年)6月1日(水)～7月29日(金)</p> <p>【手続きの流れ】 (1) 認定申請 → 審査会にて審査後に県から認定通知 (2) 指定申請 → 要件等審査後に県から指定通知 (3) 事業実施 (4) 実績報告 → 県が確定検査 (5) 補助金支払い</p> <p>【その他】 予算の範囲内で実施するため、要望どおりに採択されるとは限りません。</p>
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/93346.html
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321

工場（事業所）の新增設に対して財政的支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

地域未来投資促進補助金

説明	県・市町村が作成した「地域未来投資促進基本計画」に基づいて承認を受けた事業計画のうち、先進性が高く地域の事業者が高い経済的波及効果を及ぼす取組みに対して、設備投資等を支援します。																	
概要	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が承認した「地域経済牽引事業計画(※)」のうち、特に先進性や他地域への展開が可能なモデル性に優れた取組み <p>【補助金の概要】</p> <p>(1)対象者 地域経済牽引事業計画の承認を受けた（受ける見込みの）事業者 (2)補助対象経費 施設、設備等の整備、商品開発等経費、庁費 (3)補助率 1/2以内 (4)補助対象分野及び補助限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象分野</th> <th>補助限度額 (単位：千円)</th> <th>問い合わせ先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然共生型産業分野</td> <td>50,000</td> <td rowspan="2">産業支援課</td> </tr> <tr> <td>第4次産業革命分野</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農林水産業 分野</td> <td>未来型農業の拠点づくり</td> <td>107,260</td> <td rowspan="2">流通アグリ ビジネス課</td> </tr> <tr> <td>フードバレー地域農産物 活用拠点</td> <td>136,800</td> </tr> <tr> <td>観光・スポーツ分野</td> <td>10,000</td> <td>観光企画課</td> </tr> </tbody> </table> <p>【手続きの流れ】</p> <p>(1)「地域経済牽引事業計画(※)」の作成 → 要件審査後に県が計画承認 (2) 補助金交付要望書を提出 → 審査会にて交付先を選定 (3) 補助金交付申請書を提出 → 交付決定 (4) 補助事業実施・事業実績報告 → 県による実地調査後、交付確定 (5) 補助金請求 → 補助金交付</p> <p>《※ 地域経済牽引事業計画について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①地域の特性の活用 ②高い付加価値の創出 ③地域の事業者に対する経済的効果の3つの要件を満たす事業計画を、県が「地域経済牽引事業計画」と承認します。 ・本補助金を申請するには、はじめに「地域経済牽引事業計画」の作成が必要です。詳細は、下記ホームページをご参照ください。 	対象分野	補助限度額 (単位：千円)	問い合わせ先	自然共生型産業分野	50,000	産業支援課	第4次産業革命分野	40,000	農林水産業 分野	未来型農業の拠点づくり	107,260	流通アグリ ビジネス課	フードバレー地域農産物 活用拠点	136,800	観光・スポーツ分野	10,000	観光企画課
対象分野	補助限度額 (単位：千円)	問い合わせ先																
自然共生型産業分野	50,000	産業支援課																
第4次産業革命分野	40,000																	
農林水産業 分野	未来型農業の拠点づくり	107,260	流通アグリ ビジネス課															
	フードバレー地域農産物 活用拠点	136,800																
観光・スポーツ分野	10,000	観光企画課																
ホームページ	<p>【地域経済牽引事業計画の作成について】</p> <p>https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/50882.html</p> <p>【地域未来投資促進補助金について（前年度の採択状況）】</p> <p>https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/104205.html</p>																	
問い合わせ先	<table> <tr> <td>熊本県商工労働部</td> <td>産業支援課</td> <td>TEL：096-333-2319</td> </tr> <tr> <td>熊本県農林水産部</td> <td>流通アグリビジネス課</td> <td>TEL：096-333-2377</td> </tr> <tr> <td>熊本県観光戦略部</td> <td>観光企画課</td> <td>TEL：096-333-2332</td> </tr> </table>	熊本県商工労働部	産業支援課	TEL：096-333-2319	熊本県農林水産部	流通アグリビジネス課	TEL：096-333-2377	熊本県観光戦略部	観光企画課	TEL：096-333-2332								
熊本県商工労働部	産業支援課	TEL：096-333-2319																
熊本県農林水産部	流通アグリビジネス課	TEL：096-333-2377																
熊本県観光戦略部	観光企画課	TEL：096-333-2332																

デジタル技術を活用した機器を導入・製品を開発したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

くまもと地場産業デジタル化推進補助金

説明	生産現場等のデジタル化の推進に必要な機器等の整備や、生産現場で使用するデジタル技術を活用した製品の開発に要する費用を支援します。
概要	<p>1 生産現場等のデジタル化の推進に必要な機器等の整備</p> <p>(1)補助対象者 県内に事業所・工場を有する製造業等の中小企業者</p> <p>(2)補助対象事業 生産性向上※1や製品・サービスの高付加価値化などを目的として補助事業者が行う、AI、IoT、RPA、クラウドサービス等のデジタル技術導入のための機器等※2の整備を行う事業 ※1自動化・省力化等に代表される業務効率化を含んだ広い概念とします。 ※2「機器等」には、自社の業務のために構築される「情報システム」や「パッケージソフトウェア」、月額や年額の利用料を支払い利用する「サブスクリプションサービス」、関連して設備自体が自社に設置されない「クラウドサービス」等も含まれます。</p> <p>(3)補助率・補助限度額 補助率：1/2 以内、 補助限度額：200万円（下限50万円）</p> <p>(4)補助対象経費 謝金、旅費、機器等整備費、事業経費、委託費、その他経費</p> <p>2 生産現場で使用するデジタル技術を活用した製品の開発</p> <p>(1)補助対象者 県内に事業所・工場を有するITベンダー等の中小企業者</p> <p>(2)補助対象事業 県内企業への波及効果が見込まれるデジタル技術を活用した製品の開発</p> <p>(3)補助率・補助限度額 補助率：1/2 以内、 補助限度額：200万円（下限50万円）</p> <p>(4)補助対象経費 謝金、旅費、直接人件費、物品費、設備備品費、庁費、委託費、その他経費</p> <p>【公募期間】 令和4年（2022年）6月10日（金）～7月11日（月）</p> <p>【手続きの流れ】 (1)交付要望書の提出 → 審査会にて審査後に県から内定通知 (2)交付申請 → 要件等審査後に県から交付決定通知 (3)事業実施 (4)実績報告 → 県が確定検査、補助金支払い</p> <p>【その他】 予算の範囲内で実施するため、要望どおりで採択されずとは限りません。</p>
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/136933.html
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL:096-333-2321

生産現場等のデジタル化に必要な機器を整備したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

ものづくり産業等デジタル化推進補助金

説明	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業績が落ち込んだ県内企業に対して、生産現場等でのデジタル化に必要な機器等の整備による企業の生産性向上とそれによる企業業績の改善を支援します。
概要	<p>【補助対象者】 県内に事業所・工場を有する製造業等事業者であって、次の要件を満たすもの 要件：令和2年（2020年）4月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高又は合計営業利益が新型コロナウイルス感染症拡大前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高又は合計営業利益と比較して5%以上減少した企業</p> <p>【補助対象事業】 生産性向上※1や製品・サービスの高付加価値化などを目的として補助事業者が行う、AI、IoT、RPA、クラウドサービス等のデジタル技術導入のための機器等※2の整備を行う事業 ※1自動化・省力化等に代表される業務効率化を含んだ広い概念とします。 ※2「機器等」には、自社の業務のために構築される「情報システム」や「パッケージソフトウェア」、月額や年額の利用料を支払い利用する「サブスクリプションサービス」、関連して設備自体が自社に設置されない「クラウドサービス」等も含まれます。</p> <p>【補助率・補助限度額】 補助率：3分の2以内 補助限度額：500万円（下限50万円）</p> <p>【補助対象経費】 謝金、旅費、機器等整備費、事業経費、委託費、その他経費 ※汎用性があり、目的外使用になり得る機器等（パソコン、プリンタなど）は原則対象外。 ※直接人件費は、システム構築等に際しその技術開発に携わる者についてのみ対象とする。 ※直接人件費は経費全体の50%を上限とする。 ※HP作成、ECサイト作成等に係る経費は補助対象外。</p> <p>【公募期間】 一次公募：令和4年（2022年）2月28日～4月15日【終了】 二次公募：令和4年（2022年）7月上旬頃募集開始【予定】 ※一次公募の交付決定後、予算残がある場合に二次公募を実施します。</p> <p>【手続きの流れ】 (1) 交付要望書の提出 → 審査会にて審査後に県から内定通知 (2) 交付申請 → 要件等審査後に県から交付決定通知 (3) 事業実施（最長で令和5年2月28日まで） (4) 実績報告 → 県が確定検査、補助金支払い</p> <p>【その他】 予算の範囲内で実施するため、要望どおりで採択されるとは限りません。</p>
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL:096-333-2321

工場（事業所）の新增設に対して財政的支援を受けたい（地場企業）

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県地場企業立地促進補助金

説明	県経済の活性化及び雇用の確保を図るため、地場企業の県内における工場等の新增設に対して補助を行います。
概要	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社を有する企業（誘致企業を除く）が行う工場等の新增設のうち、県が事前に認定したもの。 ・製造業、サービス業の一部（情報サービス業、運輸業等）、研究開発業 <small>※「熊本県産業成長ビジョン」の（セミコンダクタ・モビリティ・新エネルギー・食品バイオ・IT・コンテンツ関連分野）を基に細かな業種区分を設定。</small> <p>【補助要件】</p> <p>以下の3つの要件をすべて満たすこと。 <small>※研究開発業及びスモールスタート研究開発業については、(3)の要件は無し。</small></p> <p>(1) 投下固定資産額（土地代除く） 3億円以上 (2) 新規雇用 5人以上</p> <p style="text-align: center;"> { 食品・バイオ関連、物流施設関連：1億円以上、5人以上 研究開発業：5千万円以上、3人以上 スモールスタート研究開発業：1千万円以上、3人以上 </p> <p>(3) 経営力向上計画に記載した計画終了時の目標達成、または先端設備導入計画に記載した計画終了時の目標達成</p> <p>【補助金額】</p> <p>投下固定資産額×2%以上 + 新規雇用者数×50万円以上 <small>※県内居住者のみ（非正規社員は半額）</small></p> <p>【手続きの流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 認定申請 → 要件等審査後に県から認定通知 (2) 指定申請 → 要件等審査後に県から指定通知 (3) 工場等完成・操業開始報告 (4) 補助金交付申請・事業実績報告 → 投資額、新規雇用者等実地調査後、県から交付決定・確定通知 (5) 補助金請求 → 補助金交付 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助を受けたい場合、県の認定後に着工・雇用をする必要があります。 ・認定申請の前に早めに事前相談をしていただくようお願いいたします。 ・球磨川流域市町村等で設備投資を実施する製造業については、投資・雇用要件の緩和や補助率の嵩上げによる「球磨川流域復興枠」を設けています。 ・サプライチェーンの国内回帰に資する設備投資に対して、補助率の嵩上げによる「サプライチェーン特例」を設けています。
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/61228.html
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2319

事業所の新增設に対して財政的支援を受けたい（地場企業）

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県地場企業産業支援サービス業等立地促進補助金

説明 地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に産業支援サービス業務等に係る事務所を新增設する地場企業に対して補助を行います。

概要

【対象】

以下の①もしくは②を新設又は増設する地場企業（誘致企業を除く）で、県が事前に認定したもの。

- ① 広域的業務拠点施設
複数の県の区域に係る業務を処理するために設置される支店、支社、コールセンター、データ入力センターなど。
- ② 産業支援サービス業務施設
日本標準産業分類に定めるインターネット付随サービス業、情報サービス業。

【補助要件】

県民の新規常用雇用者数

- ① 広域的業務拠点施設 50人以上
 - ② 産業支援サービス業務施設 10人以上
- ※人口減少市町村に立地する場合は、①、②ともに5人以上

・認定から3年以内に上記要件を満たして操業すること。ただし、建物の新設を行う場合は、認定から5年以内に操業開始すること。

【補助対象経費及び補助額】

	項 目	人口減少市町村	誘致推進市町村 (※1)	熊本市、合志市、 大津町、菊陽町、 西原村、嘉島町
			八代市、人吉市 水俣市、宇城市 天草市、芦北町 錦町	
補助要件	県民の新規常用雇用者数	5人	5人	10人
補助対象経費及び補助額	投下固定資産額及び投下リース資産額	1/10	1/3 ※市町村の補助額を上限とする。	1/10 ※投資額が1千万円以上となる場合のみ補助
	事業所の年間賃借額（4年間） ※3.3㎡あたり1.5万円を上限とし、1年間の補助額は1,500万円を上限とする。	1/2		
	事業の用に供する専用通信回線の年間使用料（4年間・クラウド使用料含む。） ※1年間の補助額は1,000万円を上限とする。	1/2		
	新規雇用者数（3年間） ※2	(正社員) 新規雇用者数×20万円 (非正規社員) 新規雇用者数×10万円		
	認定から操業開始までの期限	3年（建物の新設を行う場合は5年）		

ホームページ

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/50885.html>

問い合わせ先

熊本県商工労働部 産業支援課
TEL：096-333-2319

工場（事業所）の新增設に対して財政的支援を受けたい（誘致企業）

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県企業立地促進補助金

説明 県経済の活性化及び雇用の確保を図るため、誘致企業の県内における工場等の新增設に対して補助を行います。

概要

【対象】

- ・ 県外に本社を有する企業（誘致企業）が行う工場等の新增設のうち、県が事前に認定したもの。
- ・ 製造業、サービス業の一部（情報サービス業、運輸業等）、研究開発業
※「熊本県産業成長ビジョン」の（セミコンダクタ・モビリティ・新エネルギー・食品バイオ・IT・コンテンツ関連分野）を基に細かな業種区分を設定。

【補助要件】

以下の2つの要件を満たすこと。

- (1) 投下固定資産額（土地代除く） 3億円以上
- (2) 新規雇用 5人以上

（ 食品・バイオ関連、物流施設関連：1億円以上、5人以上
研究開発業：5千万円以上、3人以上
スモールスタート研究開発業：1千万円以上、3人以上 ）

【補助金額】

投下固定資産額×2%以上 + 新規雇用者数×50万円以上
※県内居住者のみ（非正規社員は半額）

【手続きの流れ】

- (1) 認定申請 → 要件等審査後に県から認定通知
- (2) 指定申請 → 要件等審査後に県から指定通知
- (3) 工場等完成・操業開始報告
- (4) 補助金交付申請・事業実績報告
→ 投資額、新規雇用者等実地調査後、県から交付決定・確定通知
- (5) 補助金請求 → 補助金交付

【その他】

- ・ 補助を受けたい場合、県の認定後に着工・雇用をする必要があります。
- ・ 認定申請の前に早めに事前相談をしていただくようお願いします。
- ・ 球磨川流域市町村等に立地する製造業については、投資・雇用要件の緩和や補助率の嵩上げによる「球磨川流域復興枠」を設けています。
- ・ サプライチェーンの国内回帰に資する設備投資に対して、補助率の嵩上げによる「サプライチェーン特例」を設けています。

ホームページ

<https://www.kumamoto-investment.jp/>（企業立地ガイド熊本）

問い合わせ先

熊本県商工労働部 企業立地課
TEL：096-333-2329

事業所の新增設に対して財政的支援を受けたい（誘致企業）

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県産業支援サービス業等立地促進補助金

説明	地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に産業支援サービス業等に係る事務所を新增設する誘致企業に対して補助を行います。																											
概要	<p>【対象】</p> <p>以下の①もしくは②を新設又は増設する誘致企業で、県との間に立地協定を締結するもの又は県が立会人となって市町村との間に立地協定を締結するもの。</p> <p>③ 広域的業務拠点施設 複数の県の区域に係る業務を処理するために設置される支店、支社、コールセンター、データ入力センターなど。</p> <p>④ 産業支援サービス業務施設 日本標準産業分類に定めるインターネット付随サービス業、情報サービス業、機械修理業、電気機械器具修理業、機械設計業、商品・非破壊検査業、コンテンツ産業。</p> <p>【補助要件】</p> <p>県民の新規常用雇用者数</p> <p>③ 広域的業務拠点施設 50人以上 ④ 産業支援サービス業務施設 10人以上</p> <p>※人口減少市町村に立地する場合は、①、②ともに5人以上</p> <p>・立地協定から3年以内に上記要件を満たして操業すること。ただし、建物の新設を行う場合は、立地協定から5年以内に操業開始すること。</p> <p>【補助対象経費及び補助額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象経費</th> <th rowspan="2">対象期間</th> <th colspan="3">補助率（額）</th> </tr> <tr> <th>人口減少市町村</th> <th>誘致推進市町村</th> <th>その他市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 投下固定資産及び投下リース資産額の合計</td> <td>-</td> <td>1/10</td> <td>1/3</td> <td>1/10 ▶投資額等の合計が1千万円以上</td> </tr> <tr> <td>2 事業所の年間賃借額 (3.3㎡あたり1.5万円を上限とし、1年間の補助額は1,500万円を上限)</td> <td rowspan="2">操業から4年間</td> <td colspan="3">1/2</td> </tr> <tr> <td>3 事業所の用に供する専用通信回線使用料 (1年間の補助額は1千万円を上限)</td> <td colspan="3">1/2</td> </tr> <tr> <td>4 新規雇用者数 (本社等の県外事業所からの配置転換者を含む。ただし、住民票の移転が必要)</td> <td>操業から3年間</td> <td>(正社員) (非正規社員)</td> <td colspan="2">新規雇用者数×20万円 新規雇用者数×10万円 ▶過疎、離島、半島地域：上記の1.5倍</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象経費	対象期間	補助率（額）			人口減少市町村	誘致推進市町村	その他市町村	1 投下固定資産及び投下リース資産額の合計	-	1/10	1/3	1/10 ▶投資額等の合計が1千万円以上	2 事業所の年間賃借額 (3.3㎡あたり1.5万円を上限とし、1年間の補助額は1,500万円を上限)	操業から4年間	1/2			3 事業所の用に供する専用通信回線使用料 (1年間の補助額は1千万円を上限)	1/2			4 新規雇用者数 (本社等の県外事業所からの配置転換者を含む。ただし、住民票の移転が必要)	操業から3年間	(正社員) (非正規社員)	新規雇用者数×20万円 新規雇用者数×10万円 ▶過疎、離島、半島地域：上記の1.5倍	
補助対象経費	対象期間			補助率（額）																								
		人口減少市町村	誘致推進市町村	その他市町村																								
1 投下固定資産及び投下リース資産額の合計	-	1/10	1/3	1/10 ▶投資額等の合計が1千万円以上																								
2 事業所の年間賃借額 (3.3㎡あたり1.5万円を上限とし、1年間の補助額は1,500万円を上限)	操業から4年間	1/2																										
3 事業所の用に供する専用通信回線使用料 (1年間の補助額は1千万円を上限)		1/2																										
4 新規雇用者数 (本社等の県外事業所からの配置転換者を含む。ただし、住民票の移転が必要)	操業から3年間	(正社員) (非正規社員)	新規雇用者数×20万円 新規雇用者数×10万円 ▶過疎、離島、半島地域：上記の1.5倍																									
ホームページ	https://www.kumamoto-investment.jp/kiji00319/index.html																											
問い合わせ先	熊本県商工労働部 企業立地課 TEL：096-333-2328																											

事業所の本社機能移転に対して財政的支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県企業本社機能立地促進補助金

説明	本県における企業立地を促進するため、県内に企業の本社機能を有する事業所を新増設する企業に対して補助を行います。																				
概要	<p>1. 補助対象企業：</p> <p>令和6年3月31日までに立地協定を締結し、かつ、立地協定から2年以内（立地企業が建物の新設を行う場合は5年以内、増設の場合は3年以内）に操業を開始した企業で、（ア）～（カ）の事業所を新設又は増設する企業。</p> <p>（ア）調査及び企画部門（事業、製品の企画・立案や市場調査を行っている部門）</p> <p>（イ）情報処理部門（自社のための社内業務としてシステム開発等の業務を専門的に行っている部門）</p> <p>（ウ）研究開発部門（基礎研究、応用研究、開発研究（設計、デザインを含む新製品の試作等）を行っている部門）</p> <p>（エ）事業部門（輸出入に伴う貿易業務や海外事業の統括業務を行っている部門）</p> <p>（オ）情報サービス事業部門（ソフトウェア開発、情報処理・提供サービス、映画・ビデオ制作、書籍等の出版等の業務を行っている部門）</p> <p>（カ）その他管理業務部門（総務、経理及び人事等の管理業務を行っている部門）</p> <p>2. 要件：投資額3千万円以上、雇用50人以上</p> <p>3. 補助額：（1）～（4）の合計額</p> <p>（1）投下固定資産額及び投下リース資産額の合計に10/100を乗じて得た額</p> <p>（2）事業所の年間賃借額に1/2を乗じて得た額【操業から4年間】 （1年間の補助限度額は、新規雇用者数に応じて下表のとおり）</p> <table border="1" data-bbox="507 1238 1206 1471"> <thead> <tr> <th>雇用人数</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50～99人まで</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>100～199人まで</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>200～299人まで</td> <td>40,000千円</td> </tr> <tr> <td>300～499人まで</td> <td>80,000千円</td> </tr> <tr> <td>500人以上</td> <td>100,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（3）事業の用に供する専用通信回線の年間使用料に1/2を乗じて得た額【操業から4年間】</p> <p>（4）新規雇用者に1人当たりの助成額を乗じて得た額（非正規社員は、助成額の1/2）</p> <table border="1" data-bbox="507 1621 1206 1776"> <thead> <tr> <th>新規雇用者数</th> <th>1人当たりの助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～49人まで</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>50～99人まで</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>100人以上</td> <td>70万円</td> </tr> </tbody> </table>	雇用人数	補助上限額	50～99人まで	10,000千円	100～199人まで	20,000千円	200～299人まで	40,000千円	300～499人まで	80,000千円	500人以上	100,000千円	新規雇用者数	1人当たりの助成金額	～49人まで	50万円	50～99人まで	60万円	100人以上	70万円
雇用人数	補助上限額																				
50～99人まで	10,000千円																				
100～199人まで	20,000千円																				
200～299人まで	40,000千円																				
300～499人まで	80,000千円																				
500人以上	100,000千円																				
新規雇用者数	1人当たりの助成金額																				
～49人まで	50万円																				
50～99人まで	60万円																				
100人以上	70万円																				
ホームページ	https://www.kumamoto-investment.jp/kiji00338/index.html （企業立地ガイド熊本）																				
問い合わせ先	熊本県商工労働部 企業立地課 TEL：096-333-2328																				

工場（事業所）の新增設等の資金について低利で融資を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県企業立地促進融資

説明	本県における企業立地を促進するため、県内に工場等を新增設する企業に対し、必要な資金を長期かつ低利で融資します。																									
概要	<p>1. 融資対象企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業：県が誘致企業として認定した企業又は誘致企業等と生産連携を図るために県内で新增設しようとする協力企業 ・業種：製造業、ソフトウェア業、特定分野開発業等 ・要件：投資額 1 億円以上、雇用 5 人以上 (県営工業団地の土地取得の場合は、投資額及び雇用の要件はありません) <p>2. 融資資金用途</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場用地の取得、造成に要する資金 ・工場の建設又は購入に要する資金 ・構築物建設や機械設備取得に要する資金 <p>3. 融資限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資金 2 億円（投下固定資産の 2/3 以内） ・特別資金 4 億円（投下固定資産の 2/3 以内） <p>4. 融資期間、利率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">融資期間</th> <th rowspan="2">固定期間</th> <th colspan="2">融資利率</th> </tr> <tr> <th>一般資金</th> <th>特別資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td rowspan="2">15 年以内</td> <td>15 年</td> <td>1.0%</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5 年</td> <td>0.5%</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td rowspan="2">10 年以内</td> <td>10 年</td> <td>0.7%</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5 年</td> <td>0.5%</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(うち据置期間 3 年以内)</p> <p>5. 制度の仕組み</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <pre> graph LR E[企業] -- "融資申込み" --> FI[金融機関] FI -- "融資実行 (協調融資)" --> E FI -- "協議" --> P[県] P -- "貸付 (預託)" --> FI </pre> </div>		融資期間	固定期間	融資利率		一般資金	特別資金	1	15 年以内	15 年	1.0%	1.0%	2	5 年	0.5%	0.7%	3	10 年以内	10 年	0.7%	0.8%	4	5 年	0.5%	0.7%
	融資期間				固定期間	融資利率																				
		一般資金	特別資金																							
1	15 年以内	15 年	1.0%	1.0%																						
2		5 年	0.5%	0.7%																						
3	10 年以内	10 年	0.7%	0.8%																						
4		5 年	0.5%	0.7%																						
ホームページ	https://www.kumamoto-investment.jp/kiji00322/index.html （企業立地ガイド熊本） https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/68/99846.html （熊本県ホームページ）																									
問い合わせ先	熊本県商工労働部 企業立地課 TEL：096-333-2328																									

事業資金を借りたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県中小企業融資制度

説明	中小企業者の方が金融機関から融資を受けやすいように、県が制度を定め、金融機関・保証協会がその条件に協力して融資を行います。
概要	<p>【お申込みできる方】※以下の要件をすべて満たしている必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 熊本県信用保証協会の保証対象となる事業を営む中小企業者・中小企業団体等であること。 2 県内で事業を営んでいること。 3 借入目的と同一事業を1年以上営んでいること。ただし、次の(1)～(4)の場合を除く。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 創業前又は創業後1年未満の者が熊本県創業者支援資金で融資を受ける場合 (2) 異業種展開前又は異業種展開後1年未満の者が熊本県新事業展開支援資金又は熊本県経営革新等支援資金で融資を受ける場合 (3) 事業承継後1年未満の者が熊本県事業承継者おうえん資金で融資を受ける場合 (4) 借入目的と同一事業を3月以上営んでいる者が新型コロナウイルス感染症に係る熊本県金融円滑化特別資金で融資を受ける場合 4 取扱金融機関の取引停止処分を受けていないこと。 5 保証協会に対して代位弁済による求償債務がないこと。 6 納期が到来した県税について滞納がないこと。 <p>【融資までの一般的な流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談・申込 申込窓口(商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、一部資金では金融機関)にご相談・お申込みください。 (2) 金融機関・信用保証協会の審査 経営状況や事業内容の審査を行います。 (3) 融資実行 審査を通過すると、融資が実行されます。 <p>【融資内容】 目的に応じて資金を準備しています。融資要件、利率、保証料率、融資限度額について、詳しくはホームページを御覧ください。</p> <p>【融資に関する相談先(主なお申し込み先)】 県内の商工会議所、商工会、中小企業団体中央会</p> <p>【信用保証に関すること】 熊本県信用保証協会</p>
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/50733.html
問い合わせ先	熊本県商工労働部 商工振興金融課 TEL：096-333-2314

医工連携／食と健康に関わる商品開発に取り組みたい、新規参入したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

くまもとオープンイノベーション推進事業（うちアドバイザー配置事業）

説明	「医療・福祉現場におけるニーズを捉えた製品の創出」や「県産素材を使った食の商品開発」に必要な調査・分析やアドバイス、産学の連携、企業間マッチングを行うためのアドバイザーを配置しております。
概要	<p>【対象】 熊本県内の中小企業、個人の方</p> <p><医工連携> 医療・福祉現場におけるニーズを捉えた製品の創出に向け、必要な調査・分析やアドバイス、産学の連携、企業間のマッチングを行うためのアドバイザーを配置し、医療・福祉分野への新規参入・新製品開発を目指す県内企業をご支援いたします。なお、本事業は、くまもと医工連携推進ネットワークと連携して進めております。</p> <p>連携機関 くまもと医工連携推進ネットワーク (https://kumamoto-ikourenkei.com/)</p> <p><食と健康> 食品開発アドバイザーへの商品開発における様々な課題の相談受付や各種助成金獲得に向けた事業計画のブラッシュアップ等、安心安全で高付加価値の高い食品やサービスづくりに取り組む県内企業をご支援いたします。</p>
ホームページ	<p><医工連携> https://www.kmt-ti.or.jp/collaboration</p> <p><食と健康> https://www.kmt-ti.or.jp/bio</p>
問い合わせ先	<p>公益財団法人くまもと産業支援財団 産業振興部 産学連携推進室 TEL：096-286-3300【アドバイザー支援のご相談はこちら】</p> <p>熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321</p>

技術的な課題を解決したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

産業技術センター技術相談

説明	県内企業における個々の技術的課題の解決を支援するため、技術相談をお受けしています。生産ライン上の問題や品質管理に関するトラブル解決、新製品開発の支援など様々な内容に応じています。
概要	<p>【対応する技術分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン開発 ・情報 ・機械 ・金属 ・電子 ・材料開発 ・化学プロセス ・微生物利用（酒類・発酵食品） ・食品分析 ・農畜産物利活用 ・農畜産物加工支援 <p>【対象者】 県内で事業を営んでいる、又は事業を計画している個人・企業、団体等。</p> <p>【技術相談の流れ】</p> <p>(1) 相談申込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の内容について、問い合わせフォームで総合相談窓口までご連絡下さい。 <p>(2) 担当者よりご連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容について検討の上、専門の担当者より電話またはメールにてご連絡致します。 <p>(3) 技術相談スタート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より詳細な内容について打ち合わせの上、対応させていただきます。
ホームページ	https://www.kumamoto-iri.jp/support/guidance.html
問い合わせ先	熊本県産業技術センター 問い合わせフォーム https://www.kumamoto-iri.jp/outline/contact/form-soudan.html

分析や測定を依頼したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

産業技術センター依頼試験・分析（有料）

説明	各種の工業材料、原材料、製品などについて、各種の試験、検査、分析、測定などを行い、その結果を成績書として交付します。
概要	<p>【試験項目（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学および物理試験（蛍光X線分析、X線回折分析、熱分析 ほか） ・機械試験（引張試験、現物強度試験、硬さ試験、三次元座標測定 ほか） ・金属試験（X線CT検査、金属顕微鏡検査、溶接組織マクロ試験 ほか） <p>※ホームページ内の設備・機器データベース検索サービスをご利用ください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の項目についてもお引き受けできる場合があります。詳細は、総合相談窓口へお問い合わせください。 ・成績書の使用目的によっては、お引き受けできない場合があります。 <p>【対象者】</p> <p>県内で事業を営んでいる、又は事業を計画している個人・企業、団体等。</p> <p>【依頼試験利用の流れ】</p> <p>(1) 試験申込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望者はセンターの総合相談窓口にて、試験の目的、内容等を申し出てご相談ください。 ・定量分析等、試験によっては試験実施までに準備時間を要する場合がありますので、必ず事前にご連絡ください。 ・受付時間は、平日の業務時間内（午前8時30分～午後5時15分）とします。また、土曜・日祝祭日・年末年始等の閉所日は利用できません。 <p>(2) 担当者よりご連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験内容等について検討の上、担当者よりご連絡致します。 <p>(3) 試験受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターの受付にて「依頼試験受付票」に必要事項を記入し、所定の手数料を納入していただきます。受付終了後、試験・分析に着手となります。
ホームページ	https://www.kumamoto-iri.jp/support/iraisiken/iraisiken-outline.html
問い合わせ先	熊本県産業技術センター 問い合わせフォーム https://www.kumamoto-iri.jp/outline/contact/form-irai.html

分析や測定を行いたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

産業技術センター設備利用（有料）

説明	<p>各種の試験、検査、分析、測定、あるいは加工等を行う設備を開放しています。製品品質向上や生産工程の合理化、新技術や新製品開発などに利用できる設備や機器がございます。</p>
概要	<p>【対象設備（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学試験・化学加工設備（蛍光X線分析装置、熱物性測定装置 ほか） ・機械試験・機械加工設備（超精密形状測定機、多機能 CAE システム ほか） ・金属試験・金属加工設備（超音波顕微鏡、非破壊検査システム ほか） ・電気試験・電気加工設備（高周波計測システム、冷熱衝撃試験機ほか） <p>※利用できる設備は熊本県産業技術センターのホームページ内の一覧、もしくは設備・機器データベース検索サービスでご確認ください。</p> <p>【対象者】</p> <p>県内で事業を営んでいる、又は事業を計画している個人・企業、団体等。 このうち、該当設備・機器の取扱いに習熟している方、あるいは、当センターで取扱い研修を受講されたことがある方とします。なお、取扱い方法が解らない方は、御希望に応じて、当センターの職員が事前に指導します。</p> <p>【設備・機器開放の流れ】</p> <p>(1) 利用申込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望者は、利用希望の日時より前もってセンターの問い合わせフォームにて総合相談窓口へ、利用の目的、利用希望機器、利用の時期と期間、利用者等の情報を申し出てご相談ください。（機器のスケジュール調整のため） ・利用時間は、平日の業務時間内（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）とします。また、土曜・日祝祭日・年末年始等の閉所日は利用できません。 ・1 企業で 1 設備を利用できる期間は、連続で最長 5 日間とします。それを超える場合は、窓口でご相談の上、再度受付票をご提出ください。 <p>(2) 担当者よりご連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用可能の場合、利用時間等を調整の上、担当者よりご連絡致します。 <p>(3) 利用受付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターの受付にて「設備利用受付票」に必要事項を記入し、所定の使用料を納入していただきます。受付終了後、設備・機器の利用となります。 <p>【そのほか注意事項】</p> <p>設備利用要項を必ずご確認の上、お問い合わせください。 https://www.kumamoto-iri.jp/pdf/riyou-yoko.pdf</p>
ホームページ	https://www.kumamoto-iri.jp/support/setsubi/setsubi-outline.html
問い合わせ先	<p>熊本県産業技術センター 問い合わせフォーム</p> <p>https://www.kumamoto-iri.jp/outline/contact/form-setsubi.html</p>

大学等と連携し、新技術・新製品の研究開発を行いたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

くまもとクロス支援事業

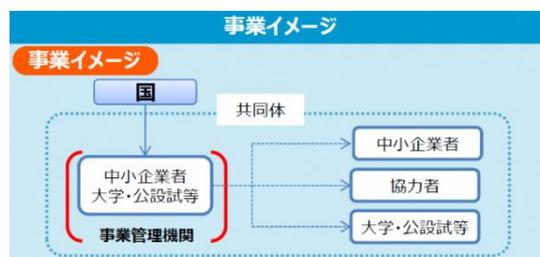
説明	<p>県内の中小企業※がその他の企業、大学等と連携し、革新的な製品・技術の開発を目指して取り組む研究開発等を支援します。</p> <p>※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に規定する中小企業者（個人事業者を含む）</p>
概要	<p>1 製品・技術開発着手補助金</p> <p>(1)補助対象者 県内に事業所又は工場を有する中小企業</p> <p>(2)補助対象事業 補助対象者が、その他の企業、大学等との連携による革新的な製品・技術開発を目指し、開発の着手段階において行う研究開発、及び、連携構築</p> <p>(3)補助率 1/2 以内</p> <p>(4)補助限度額 100 万円</p> <p>(5)補助対象経費 謝金、旅費、直接人件費、物品費（消耗品費）、庁費、委託費 等</p> <p>2 新製品・新技術開発補助金</p> <p>(1)補助対象者 県内に事業所又は工場を有する中小企業※が、その他の企業、大学等とで構成する任意のグループ</p> <p>(2)補助対象事業 補助対象者が、革新的な製品・技術開発を目指し、その他の企業、大学等との連携により実施する研究開発</p> <p>(3)補助率 1/2 以内</p> <p>(4)補助限度額 1,000 万円(設備備品費以外：600 万円、設備備品費：400 万円) ※設備備品費は補助総額の 1/2 未満</p> <p>(5)補助対象経費 謝金、旅費、直接人件費、物品費（消耗品費、設備備品費）、庁費、委託費 等</p> <p>【公募期間】 令和4年（2022年）4月下旬～7月4日（月）</p> <p>【手続きの流れ】</p> <p>(1)交付要望書の提出 → 審査会にて審査後に県から内定通知</p> <p>(2)交付申請 → 要件等審査後に県から交付決定通知</p> <p>(3)事業実施</p> <p>(4)実績報告 → 県が確定検査</p> <p>(5)補助金支払い</p> <p>【その他】 予算の範囲内で実施するため、要望どおりで採択されるとは限りません。</p>
ホームページ	<p>1 : https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/98668.html</p> <p>2 : https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/133373.html</p>
問い合わせ先	<p>熊本県商工労働部 産業支援課</p> <p>TEL : 096-333-2321</p>

大学・公設試等研究機関と連携した研究開発の支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）

説明	<p>中小企業者等が大学・公設試等と連携して行う、研究開発及びその事業化に向けた取組を最大3年間支援する国の補助事業です。当財団は、事業管理機関として事業計画の運営管理、事務処理等の支援を行います。</p>
概要	<p>※以下は、令和4年度における国の補助事業の概要。詳細は公募要領を参照のこと。</p> <p>【対象】 中小企業者等が、ものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向け、大学・公設試等と連携して行う研究開発等。具体的には、「中小企業の特定制ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針」を踏まえた研究開発等が支援対象。</p> <p>【補助要件】 中小企業者等を中心とした共同体</p> <p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 補助率 <ul style="list-style-type: none"> (1) 中小企業者等(補助率：2/3以内) (2) 大学・公設試等(補助率：定額) ※採択審査委員会の評価により上限有 • 上限額（通常枠） <ul style="list-style-type: none"> 単年度：4,500万円以下 2年度まで合計：7,500万円以下 3年間合計：9,750万円以下 • 上限額（出資獲得枠） <ul style="list-style-type: none"> 単年度：1億円以下 2年度まで合計：2億円以下 3年間合計：3億円以下 ※但し、補助上限額は、民間ファンド等の出資予定額の2倍を上限とする <p>【手続きの流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業管理機関への相談（応募前年の12月には当財団に相談してください） 2. 事業内容のブラッシュアップ 3. 事業管理機関がまとめて応募（公募期間：例年2月～4月中旬） 4. 採択発表（6月中旬～下旬） 5. 交付申請 6. 交付決定後事業開始
ホームページ	<p>https://www.chusho.meti.go.jp/（中小企業庁）</p>
問い合わせ先	<p>公益財団法人くまもと産業支援財団 産業振興部 産学連携推進室 TEL：096-286-3300</p>



産学連携で研究開発に取り組みたい、新技術について情報収集したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

くまもと技術革新・融合研究会（RIST）

説明	産学官連携を促進することを目的とした団体です。月例フォーラムや交流会など企業と研究者等との連携の契機を提供するとともに、産学官が連携した共同研究の場も提供します。随時入会受付中（会費制）。
概要	<p>産学連携の基礎となる大学等と地域企業との連携強化、地域産業の技術高度化及び関連企業の振興を図るため、くまもと技術革新・融合研究会（RIST）では、毎月様々なテーマのフォーラム、技術・情報交流シンポジウムやシーズ・活動事例発表会の開催（無料）などを行っています。また、RIST 会員（有料）は、各専門分野で技術検討会の立上げや実用化を目指した試作品製作等の実用化研究も可能です。</p> <p style="text-align: center;">*RIST = Research for Innovation and Synthesis of Technology in Kumamoto</p> <p>【対象】 熊本県内の企業、個人、大学、高専、県、市町村及び関連団体</p> <p>【活動紹介】</p> <p>■フォーラム・シンポジウム 産業界の新技術、革新技術の動向を捉えて、大学や高専からのシーズおよび企業の技術責任者によるニーズの紹介に基づき、自由闊達な討議を行う場です。（年間10回程開催）</p> <p>■技術検討会 産業技術の基幹分野における要素技術からシステム技術まで幅広く技術検討を行うもので、本格的な共同研究を実施するためのフェージビリティスタディです。</p> <p>■事業化プロジェクト 産学官の研究者・技術者が共同して、独自の技術開発に力を注ぐもので、RIST の中心的活動と位置づけられています。</p>
ホームページ	http://www.rist.gr.jp/
問い合わせ先	<p>【RIST事務局】 公益財団法人くまもと産業支援財団 産業振興部 産学連携推進室 TEL：096-286-3300</p>

新たな海外販路や商流創出取組むための支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

海外展開推進体制整備事業

説明	海外販路開拓を行う県内企業の支援のため、アジア地域（台湾、香港、シンガポール等）に設置する県委託のビジネスアドバイザーによるビジネス支援を行います。
概要	<p>【対象者】 熊本県内の方であれば、どなたでも原則として無料（※）でご相談、ご利用いただけます。</p> <p>【サポート内容】 ビジネスアドバイザーは、いずれも海外駐在が長く、現地事情に精通した方ばかりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地状況のブリーフィング（※オンライン可） ・ 市場調査、情報収集 ・ 現地見本市、展示会などへの出展・商談のサポートとフォロー ・ 視察先、訪問先へのアポイントメント取得や案内 ・ 現地でのプレゼンテーションのサポート ・ 商談の際の通訳や翻訳の手配 ・ 海外拠点の設立、現地での経営サポート ・ 各種手続きの代行やサポート 等 <p>※依頼される国や時期（状況）により、対応できるサポートが異なる場合があります。</p> <p>※今年度予算の範囲内でのサポートとなります。</p> <p>※アドバイザーへの高度な調査依頼、弁護士等への相談は別途費用が発生する場合があります。</p> <p>※アドバイザーによる継続的、具体的な対応が必要となる場合も、別途費用が発生します。</p> <p>【手続き方法】 アドバイザーへの相談をご希望の場合は、販路拡大ビジネス課までご連絡ください。</p>
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/209/98298.html
問い合わせ先	熊本県観光戦略部 販路拡大ビジネス課 TEL：096-333-2395

新商品のPRをしたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

新事業調達制度・トライアル購入事業

説明	県が認定した商品の販路開拓や新事業の創出を支援します。とくに、リーディング育成企業等が開発した新商品については、県が試験的に購入し、さらなる対象商品の改良や販路開拓を支援します。
概要	<p><新事業調達制度></p> <p>事業者の販路開拓を支援し、新事業の創出及び県内産業の振興を図ることを目的とした制度。新たな事業分野の開拓を図る商品を県が認定し、当該事業者の新商品等を、県が随意契約による買い入れを行う。</p> <p>【対象】 次の（１）、（２）のいずれにも該当する必要がある。</p> <p>（１）申請者は、次のいずれかに該当するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> １． 県内に本社、本店を有する者であること。 ２． 新商品に係る工場又は事業所を県内に有する者であること。 <p>（２）対象となる新商品等は、申請時点で販売開始から５年以内の物品又は役務であること。</p> <p>【要件】 次の１～８のいずれにも該当する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> １． 新たな事業分野の開拓に係る新商品等に新規性、先進性、独自性が認められること ２． 新たな事業分野の開拓に係る新商品等の社会的有用性が認められること ３． 新商品等の生産・提供の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法が、新商品等の開拓を確実にするために適切なものであること。 ４． 申請事業者において開発した商品等であること。 ５． 熊本県グリーン購入方針に基づく調達対象品目に該当する場合には、その判断基準を満たすこと。 ６． 実施計画が公序良俗に反しない又は反するおそれがないこと。 ７． 実施計画が関係法令に反しない又は反するおそれがないこと。 ８． 県の機関において用途が見込まれること。 <p>【認定期間】</p> <p>認定日から２年を経過した日の属する年度の末日まで</p> <p><トライアル購入事業></p> <p>リーディング育成企業又はサブ・リーディング育成企業が開発した対象商品を県で試験的に購入し、使用実績を作るとともに、有用性・改善点等を評価・フィードバックすることで、対象商品の改良や販路開拓を支援する。</p> <p>【対象商品】 新事業支援調達制度で認定を受けた新商品</p>
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/50886.html
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：０９６－３３３－２３１９

マーケット・ニーズに合った商品開発支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

バイヤー伴走による食品開発力向上事業

説明	マーケット・ニーズを掴み、実際に商品開発を手掛けてきた専門家・バイヤーと連携し、出口側からの新商品開発支援を実施します。同時に商品の訴求力を高めるための取組に対して助成を行います。
概要	<p>※令和4年度と令和5年度に下記の内容（両年度共通）で実施予定。</p> <p>【対象】 熊本県内の食品製造事業者を始めとして、食品開発に取り組む商品関連事業者。</p> <p>【主な支援内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> バイヤーによる商品開発伴走支援 熊本県内の優れた食品・農産物を、マーケット・ニーズに基づく商品に育成していくため、バイヤー経験があり、マーケット・ニーズを把握し、かつ実際に商品開発を手掛けてきた専門家をコーディネーターに迎え、出口から見据えた商品開発の伴走支援を行う。 マーケット・ニーズセミナーの開催 食品関連事業者を対象としたマーケットの動向に関するセミナーを開催し、マーケット・ニーズの変化に関する意識づけを行う。 中小企業者等に対する助成金の交付 ブランディングに対する助成を行う。具体的には検討している商品のデザイン、成分表示、パッケージングなど商品化において他と差別化を図り、訴求力を高めるための取組に助成する。 バイヤーによる個別商談会の開催 1～3の支援を受けた食品関連事業者を始めとした、食品開発に取り組む食品関連事業者を対象に、バイヤーとの個別商談を行い、事業化を促進する。また、こうした商品による、「熊本ならではの商品群」を構築し、商品群としての事業化を目指す。 <p>【助成率及び助成限度額】 助成率：1/2以内、助成限度額：200千円</p> <p>【助成期間】 1年以内</p> <p>【助成件数】 6件程度</p> <p>【事業の広報（募集に係る広報を含む）】 当財団メール情報サービス、当財団ホームページへの掲載、九州地域バイオクラスター推進協議会等の各団体所属会員への情報提供等を予定。</p> <p>【募集期間】 7月頃を予定</p>
ホームページ	https://www.kmt-ti.or.jp/
問い合わせ先	公益財団法人くまもと産業支援財団 産業振興部 産学連携推進室 TEL：096-286-4426

新たな海外販路や商流創出取組むための支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

海外ビジネス展開支援事業

説明	国内マーケットが人口減少に伴い将来的に縮小傾向にある中、海外市場の活力を取り込み、新たな海外販路開拓や商流創出、輸出を通じたブランド化等に向け、輸出拡大に取り組む県内事業者を支援します。																						
概要	<p>【補助金の種類】</p> <p>(1) 海外展開チャレンジ事業補助金 (2) 輸出ソリューション支援事業補助金 (3) 輸出拠点支援事業補助金 ※重複して申請することはできない。</p> <p>【対象者】</p> <p>(共通) 熊本県内に事業所を有するもの</p> <p>(1) 新規に海外展開に取組むまたは既存の海外展開を拡大させる事業者。 (2) 農業法人、農業協同組合、農業協同組合出資法人、農業者（個人の場合3人以上の組織であること。）、県内企業 (3) 農業法人、農業協同組合、農業協同組合出資法人、農業者（個人の場合3人以上の組織であること。）、直売所等出荷協議会等、県内企業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>事業実施主体</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外展開チャレンジ事業</td> <td>県内事業者</td> <td>1/2 以内</td> <td>30 万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">輸出ソリューション支援事業</td> <td>農業法人、農業協同組合、農業協同組合出資法人、農業者（個人の場合3人以上の組織であること。）等</td> <td>定額</td> <td>100 万円</td> </tr> <tr> <td>県内企業</td> <td>1/2 以内</td> <td>100 万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">輸出拠点強化支援事業</td> <td>農業法人、農業組合法人、農業者（個人の場合3人以上の組織であること。）、直売所等出荷協議会等</td> <td>定額</td> <td>40 万円</td> </tr> <tr> <td>県内企業</td> <td>1/2 以内</td> <td>40 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【手続きの流れ】</p> <p>(1) HP にて申請者募集（募集期間は HP 等でお知らせします） (2) 補助金申請→要件等審査後に採択の可否を決定 (3) 補助金交付申請・決定→事業着手→実績報告 (4) 補助金請求→補助金交付</p>	補助金名	事業実施主体	補助率	補助上限額	海外展開チャレンジ事業	県内事業者	1/2 以内	30 万円	輸出ソリューション支援事業	農業法人、農業協同組合、農業協同組合出資法人、農業者（個人の場合3人以上の組織であること。）等	定額	100 万円	県内企業	1/2 以内	100 万円	輸出拠点強化支援事業	農業法人、農業組合法人、農業者（個人の場合3人以上の組織であること。）、直売所等出荷協議会等	定額	40 万円	県内企業	1/2 以内	40 万円
補助金名	事業実施主体	補助率	補助上限額																				
海外展開チャレンジ事業	県内事業者	1/2 以内	30 万円																				
輸出ソリューション支援事業	農業法人、農業協同組合、農業協同組合出資法人、農業者（個人の場合3人以上の組織であること。）等	定額	100 万円																				
	県内企業	1/2 以内	100 万円																				
輸出拠点強化支援事業	農業法人、農業組合法人、農業者（個人の場合3人以上の組織であること。）、直売所等出荷協議会等	定額	40 万円																				
	県内企業	1/2 以内	40 万円																				
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/209/133331.html																						
問い合わせ先	熊本県観光戦略部 販路拡大ビジネス課 TEL：096-333-2395																						

新商品を開発し国内の販路を開拓したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

新商品開発等支援事業費補助金

(1) 新商品開発・テストマーケティング支援事業

説明	新商品の開発及びテストマーケティングに要する費用の一部を補助します。
概要	<p>【対象事業】 県内の農林水産物を活用して農商工連携による新商品を開発し、県内外の小売店や催事等で実施するテストマーケティング事業を対象とします。</p> <p>【対象商品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県内産の農林水産物を原料として、県内で製造される農商工連携による新商品であること。 ・食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法、計量法その他関係法令に定める規定に違反していない商品であること。 ・商品は事業開始まで販売されていないこと。 <p>【対象経費】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①試作・開発関係費 原材料費（試食サンプル）、委託加工費等 ②印刷費 パッケージデザイン・印刷、パンフレット等の作成等に要する経費等 ③機械費 10万円以下の簡易な機器（商品開発に不可欠な物に限る）導入経費 ④装飾費 テストマーケティングを行う売り場の装飾費等 ⑤謝金及び旅費 アドバイザー等招聘にかかる経費 <p>【補助金額等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の1/2以内 ・1申請者あたり上限50万円 <p>【手続きの流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①計画書提出 → 要件等審査後県から採択通知 ②交付申請書提出 → 内容確認後県から交付決定通知 ③事業実施 ④実績報告書提出 → 内容確認後県から交付確定通知 ⑤補助金請求 → 補助金交付 <p>【その他】 補助を受けたい場合、県の交付決定通知後に着工・雇用をする必要があります。</p>
問い合わせ先	熊本県観光戦略部 販路拡大ビジネス課 TEL：096-333-2349

新商品を開発し国内の販路を開拓したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

新商品開発等支援事業費補助金

(2) 農商工連携販路開拓支援事業

説明	開発した商品の販路開拓のために、県外で開催される見本市、商談会等へ出展する際に要する費用の一部を補助します。
概要	<p>【対象事業】 県内の農林水産物を活用し、令和3年度（2021年度）以降に農商工連携により開発された商品を、販路開拓のために、東京、大阪、福岡等の県外で開催される見本市、商談会等への出展事業を対象とします。</p> <p>【対象商品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度（2021年度）以降に、熊本県内産の農林水産物を原料として県内で製造された農商工連携等による商品であること。 ・食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法、計量法その他関係法令に定める規定に違反していない商品であること。 <p>【対象経費】</p> <p>①小間料 商談会等への出展に係る小間料</p> <p>②小間装飾費 小間の装飾及び備品借り上げに要する経費</p> <p>③輸送費 出展品等の輸送に要する経費及び輸送に係る保険加入に要する経費</p> <p>④印刷費 商談会等において配付するパンフレット等の作成に要する経費</p> <p>⑤旅費：見本市等への出展に係る宿泊交通費 （ただし、ガソリン代、タクシー代、駐車場代は除く）</p> <p>【補助金額等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の1／2以内 ・1申請者あたり上限50万円 <p>【手続きの流れ】</p> <p>①計画書提出 → 要件等審査後県から採択通知</p> <p>②交付申請書提出 → 内容確認後県から交付決定通知</p> <p>③事業実施</p> <p>④実績報告書提出 → 内容確認後県から交付確定通知</p> <p>⑤補助金請求 → 補助金交付</p> <p>【その他】 補助を受けたい場合、県の交付決定通知後に着工・雇用をする必要があります。</p>
問い合わせ先	熊本県観光戦略部 販路拡大ビジネス課 TEL：096-333-2349

外国出願への支援がほしい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

中小企業等外国出願支援事業

説明	特許、商標等を活用して国際的な事業展開を目指し、戦略的に外国出願を行う県内中小企業者に対し、外国出願に要する経費の一部を補助します。
概要	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ ● 地域団体商標の外国出願については商工会議所、商工会、NPO 法人等 <p>【補助要件】 以下、1～4 を満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 応募時に既に日本国特許庁に対して特許、実用新案、意匠又は商標出願済みであり、採択後に同内容の出願を優先権主張して外国へ年度内に出願を行う予定の案件。 ※ 商標については優先権がない案件も可とします。 ※ 優先権主張をしない PCT 出願（ダイレクト PCT 出願）、ハーグ出願については、出願時に日本国を指定締約国に含むこと。 2. 先行技術調査等の結果からみて、外国での権利取得の可能性が明らかに否定されないこと。 3. 外国で権利が成立した場合等において「当該権利を活用した事業展開を計画している」又は「商標出願に関し、外国における冒認出願対策の意思を有している」こと。 ※ 冒認出願とは、悪意の第三者による先取り出願のこと。 4. 外国出願に必要な資金能力及び資金計画を有していること。 <p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象経費：外国特許庁への出願料、国内・現地代理人費用、翻訳費 等 ➢ 補助率 1/2 以内 ● 案件ごとの上限額（複数案件の場合は、1 事業者 300 万円まで） ➢ 特許／150 万円 ➢ 実用新案・意匠・商標／60 万円 ➢ 冒認対策商標／30 万円 <p>【手続きの流れ】</p>  <pre> graph LR A[日本国特許庁へ出願] -.-> B[補助事業者へ補助金を申請] B --> C[補助事業者による審査助成の決定] C --> D(支援事業の開始) D --> E[諸外国へ外国出願] E --> F[弁理士等へ費用の支払い] F --> G[必要書類を補助事業者へ提出] G --> H[補助金額の確定] H --> I[補助金の交付] </pre>
ホームページ	https://www.kmt-ti.or.jp/
問い合わせ先	公益財団法人くまもと産業支援財団 産業振興部 産学連携推進室 TEL：096-286-3300

展示会の出展費用の相談をしたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

製造品・情報成果物販路拡大支援事業（出展助成金）

説明	自社の製造品や情報成果物等の販路拡大を目指す中小企業が、国内外の展示会等に 出展を行う場合、必要な経費の一部を助成します。											
概要	<p>対象企業 熊本県内に事業所を有する中小製造業者 熊本県内に事業所を有する中小ソフトウェア業者 ※団体等も助成対象となります。 ※前年度に当該助成金の交付を受けた企業は、当年度の助成対象となりません。</p> <p>募集期間 2022年6月下旬～7月下旬（募集は下記ホームページでお知らせします。）</p> <p>助成対象展示会 国内及び国外で、2022年4月1日から2023年3月31日までの期間に 開催の地域見本市・国際見本市などの展示会を助成対象とします。 ※即売を目的とした展示会等に出展する場合、他の団体が必要経費を負担す る展示会等に出展する場合は助成対象となりません。</p> <p>助 成 額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>助成率</th> <th>助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">企業・団体等</td> <td>国内出展</td> <td>1/2以内</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>国外出展</td> <td>1/2以内</td> <td>50万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>申請方法 募集開始後に下記ホームページより申請書をダウンロード 【申請後の流れ】 申請書ご提出→ヒアリング実施（8月上旬）→採択可否結果連絡（8月下旬）</p> <p>助成対象経費 ～オンライン出展にも対応～ ①小間料 ②装飾費 ③旅費（交通費、宿泊費、2名分まで） ④出展物輸送費 ⑤オンライン出展料 ⑥コンテンツ制作費（*⑤⑥はオンライン出展の場合に適用） （ただし、公租公課その他財団が別に規定するものは対象となりません。）</p>			助成率	助成限度額	企業・団体等	国内出展	1/2以内	30万円	国外出展	1/2以内	50万円
		助成率	助成限度額									
企業・団体等	国内出展	1/2以内	30万円									
	国外出展	1/2以内	50万円									
ホームページ	http://www.kmt-ti.or.jp/sales											
問い合わせ先	公益財団法人くまもと産業支援財団 企業支援部 ビジネスマッチング推進室 TEL : 096-289-2437											

製造業のお仕事を受注したい/発注したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

ビジネスマッチング推進事業

説明 都市圏をはじめとした発注企業から発注案件を獲得し、県内中小製造業者との取引を斡旋します。

概要

支援内容 様々なメニューで県内中小製造業者のみなさまの販路開拓を支援します！



商談会の実施計画

2022年度製造技術マッチング
フェア（九州7県合同広域商談会）

2022年7月6～7日
西日本総合展示場（北九州市）

九州7県が合同で対面式もしくはオンラインで商談会を開催します。多数の御参加をお待ちしております。昨年実績：発注企業69社 受注企業147社

この他、受発注企業社内にて開催する現地商談会など多彩な商談会を開催しています。

2022年度
くまもものづくり商談会

2022年12月予定
場所：熊本市周辺を予定

対面式もしくはオンラインで商談会を開催します。多数の御参加をお待ちしております。昨年実績：発注企業17社 受注企業40社

ホームページ

<http://www.kmt-ti.or.jp/sales>

問い合わせ先

公益財団法人くまもと産業支援財団 企業支援部 ビジネスマッチング推進室
TEL：096-289-2437

自社加工技術のテストマーケティング・展示会展覧を行いたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

テストマーケティング支援事業

説明	中小企業の自社技術 PR や販路開拓を支援するため、都市圏で開催される展示会等に当財団がブースを設け出展機会を提供します。※複数社での共同出展となります。
概要	<p>令和4年度は 関西機械要素技術展 M-Tech KANSAI に出展いたします！</p> <p>日時:2022年10月5日(水)~7日(金) 3日間 会場:インテックス大阪</p> <p>募集概要</p> <p>【対象企業】 県内に事業所を有する中小製造業</p> <p>【募集開始】 2022年5月中旬頃 ※6月下旬頃に採択企業決定予定</p> <p>【出展対象】 製造業向けの加工技術、材料、ねじ製品、ばね製品、軸受、ベアリング、シャフト、モータ、アクチュエータ、歯車、変減速機、ベルト、チェーン、油圧機器、空気圧機器、水圧機器、めっき、コーティング技術、センサ、計測機器、試験機、バリ取り技術、機構部品、工具など</p> <p>【募集数】 6社程度 ※申込多数の場合は、当財団にて選定させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>【負担金】 弊財団共同出展事業初参加の企業様：無料 過去に共同出展事業をご活用いただいた企業様：10万円(税込) ※共同出展には「ものづくりフェア」及び「西日本製造技術イノベーション」は含みません。</p> <p>【出展条件】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①機械要素技術展及び同会場で開催される併設展示会へ自社で出展しないこと ②自社加工品をPRしたい企業であること ③関東地区の営業に意欲的な企業であること ④会期前日の搬入(10月4日(火))を予定)及び会期中に自社従業員が常駐できること ⑤展示物を準備できること ⑥参加に係る経費(展示物準備、運搬費、宿泊費、旅費等)を自社負担頂けること ⑦共同出展社セミナーに出席できること ※時期は別途ご案内いたします。 ⑧展示会の1か月及び6か月後期限内に成果をご報告頂けること  <p>▲ 昨年度出展の様子(機械要素技術展)</p>
ホームページ	http://www.kmt-ti.or.jp/sales
問い合わせ先	公益財団法人くまもと産業支援財団 企業支援部 ビジネスマッチング推進室 TEL : 096-289-2437

創業支援を受けられるオフィスに入居したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県インキュベーション施設「夢挑戦プラザ21」

説明	設立5年以内の中小企業者又は創業を予定している方に対し、商品開発・サービス向上又は販路開拓のための取組みを支援します。
概要	<p>熊本県インキュベーション施設「夢挑戦プラザ21」は、創業準備又は新事業創出のための事業スペースを提供する公的なシェアオフィス（レンタルオフィス）です。インキュベーションマネージャーが常駐して、経営又は技術開発等に関する相談に対応しています。</p> <p>【施設概要】 熊本県インキュベーション施設「夢挑戦プラザ21」 所在地：〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原 2081-10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスA…1室 18㎡、18,333円/月（税込） ・オフィスB…1室約6㎡、6,111円/月（税込） <p>【対象者】 設立5年以内の中小企業者又は創業を予定している者で、以下の要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業準備又は新事業分野へ進出するために活動を行っていること。 ・ 本社の所在地が熊本県内にあり、施設から退去後も県内で活動又は創業する予定であること。 ・ 資本金の2分の1以上が大企業から出資されていないこと。 ・ 事業内容に新規性、成長性、市場性等が見込まれ、地域の振興に資すること。 ・ 事業内容が法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反するおそれがないこと。 ・ インキュベーションマネージャー等による支援を必要としていること。 ・ 事業税又は住民税を滞納していないこと。 ・ 事業活動の内容に「熊本県産業成長ビジョン」に掲げる重点的な取組みとの関連が認められること。 <p>【入居期間】 原則1年間 ※更新審査による延長可（オフィスAは最長4年間、オフィスBは最長2年間まで）</p> <p>【手続きの流れ】 (1) 問合せ・見学 ※下記お問い合わせ先へお尋ねください。 (2) 入居申込み (3) 審査・面談 (4) 入居開始</p>
ホームページ	https://www.yumepla.org/
問い合わせ先	<p>公益財団法人くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 〒861-2202 上益城郡益城町田原 2081-10 TEL：096-289-2438【入居・見学のお申込みはこちら】</p> <p>熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321</p>

創業初期に必要な経費に対して財政的支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

スタートアップ支援補助金

説明	技術・サービスに高い将来性が見込める創業3年以内の企業に対し、商品開発・サービス向上又は販路開拓のための取組みに必要な経費を支援します。
概要	<p>【対象者】 県内に事業所又は工場を有し、創業から3年以内であり、次の全てを満たす者</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県内の個人事業主又は法人 ② 平成31年4月1日以降に法人を設立（個人事業主の場合は、事業を開始）していること ③ 中小企業基本法に規定する中小企業者であること <p>【対象事業】 補助対象者が行う商品（試作品を含む。）開発、サービス向上又は販路開拓に係る事業。 例：謝金、旅費、直接人件費、事業経費（原材料費、マーケティング調査費、展示会出展費、委託費等）、庁費</p> <p>ただし、次に掲げる取組みについては、補助金の交付の対象としない。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 主要な部分を外注する取組み ② 新技術、新商品及び新サービスの開発主体及び開発成果の取得主体が実質的に補助事業者でないと認められる取組み ③ 生産を目的とする原材料や機械装置等の購入及び商品の展示販売等の営利活動とみなされるもの ④ 国、都道府県等が実施する他の補助金、委託費等を受給する事業 <p>【補助金額】 補助率：2分の1以内 補助限度額：100万円</p> <p>【公募期間】 令和4年（2022年）5月30日（月）～6月30日（木）</p> <p>【手続きの流れ】 (1) 交付要望書の提出 → 要件等審査後に県から内定通知 (2) 交付申請 → 要件等審査後に県から交付決定通知 (3) 事業実施 (4) 実績報告 → 県が確定検査 (5) 補助金支払い</p> <p>【その他】 予算の範囲内で実施するため、要望どおりで採択されるとは限りません。</p>
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/93458.html
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321

UIJ ターン人材を採用したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県U I Jターン就職支援センター

説明	熊本へのU I Jターン就職を希望される方や人材を求める県内企業の窓口として「熊本県U I Jターン就職支援センター」を設置し、U I Jターン就職希望者の積極的な掘り起しを支援します。
概要	<p>東京、大阪、福岡、熊本の「熊本県 U I J ターン就職支援センター」に専門の相談員を配置し、窓口での相談対応や情報提供を行う他、U I J ターン就職希望者の積極的な掘り起しを実施しています。</p> <p>また、U I J ターン人材の確保を希望される企業に向けて、企業訪問や U I J ターン人材の情報提供、求人票作成アドバイス等も実施します。</p> <p>【主な支援対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外在住者で熊本への U I J ターン就職を希望する方 ・ U I J ターン人材の受入を希望する県内企業採用担当者の方 ・ 県外大学等に在学中で熊本県への U I J ターン就職を希望する学生の方 ・ U I J ターン就職希望者の保護者及び親族の方 <p>【主な支援内容】</p> <p>■就職相談</p> <p>熊本県の U I J ターン就職アドバイザーが、あなたの就職・転職・再就職に向けたアドバイスやご相談に対応します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">熊ターンセンターに登録後、相談員を介して就職面接等で来熊される際に旅費の一部支援を行います。詳細は相談員にお尋ねください。</p> </div> <p>■各種情報の提供</p> <p>熊本県内企業の情報や関連施設・セミナー情報など就職活動に役立つ最新情報を豊富にご用意しています。</p> <p>■事業者向け支援</p> <p>U I J ターン人材の情報提供や求人票作成アドバイスに対応します。</p> <p>【その他】</p> <p>登録・ご利用無料です。</p>
ホームページ	https://kuma-turn.jp
問い合わせ先	熊本県商工労働部 商工政策課 TEL：096-333-2313

経営課題解決のための人材を獲得したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業

説明	新規事業や新商品開発などの「攻めの経営」への意欲を喚起し、それを実行していく人材の採用を支援します。
概要	<p>県内企業との丁寧な対話を通じて、新規事業や新商品開発などの「攻めの経営」への意欲を喚起し、それを実行していく人材像の具体化を支援します。</p> <p>また、その人材ニーズを民間の人材紹介事業者及び UIJ 等の無料の人材紹介事業者に取り繋ぎ、県内企業の採用の支援を行います。</p> <p>近年では「副業・兼業」という柔軟な働き方も注目されており、必要な時に、必要なスキルを持った優秀な人材(副業プロ人材)の活用の支援も行っています。さらに、県外の副業プロ人材が熊本で業務に従事する際、企業が負担する移動費の一部を補助します。(詳細は下記のとおり)</p> <p>熊本県地域外副業・兼業人材活用促進事業費補助金</p> <p>【対象】 プロベースと連携して副業プロ人材を活用する県内中小企業</p> <p>【補助対象経費】 副業プロ人材の移動費(旅費及び宿泊費) (1回の往復交通費が1万円以上の場合のみ補助対象となります)</p> <p>【補助金額及び補助率】 1社当たり上限年間25万円 補助対象経費の2分の1</p> <p>【補助対象期間】 補助金交付決定日から令和5年2月28日までに発生した移動費を補助対象とします</p> <p>※副業プロ人材を活用するメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な時に必要なスキルを獲得できます。 低コスト(目的が社会貢献で本業に従事している方が多く、内容によっては月3万円程度から依頼できます) 低リスク(業務委託契約のため、お互い満足できない場合は解約することが可能です)
ホームページ	https://096prob.com/ (プロベース ホームページ) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/65/94956.html (県ホームページ)
問い合わせ先	<p>①プロベース(熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点) 〒860-0807 熊本市中央区下通1丁目8-22 JTB 熊本ビル6F TEL:096-319-5566 メール:info@096prob.com</p> <p>②熊本県商工労働部 産業支援課 TEL:096-333-2637</p>

外国人材を受け入れる際の水際対策経費に対して財政的支援を受けたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県外国人材受入事業者支援事業（補助金）

説明	外国人材（技能実習・特定技能）を受け入れる際、新型コロナウイルスの影響により強化された水際対策に対応するため、受入事業者が負担したかかり増し経費に対して補助を行います。
概要	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の事業所で外国人材（技能実習・特定技能）を雇用する事業者 <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人技能実習生等が入国する際の水際対策において、県内事業者が負担する宿泊費及び交通費 <p>【補助金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率：補助対象経費の4／5以内 ・ 上限：1事業者当たり100万円かつ外国人技能実習生等1人当たり10万円 <p>※熊本県中小企業団体中央会に補助金事務局が設置される予定。 ※詳細決定次第熊本県中小企業団体中央会 HP 及び県 HP にて公表予定。</p>
問い合わせ先	熊本県商工労働部 労働雇用創生課 TEL：096-333-2342

働きやすい企業であることを求職者にアピールしたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本県ブライ企業推進事業

説明	働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライ企業」として認定し、その優れた取組みを広く周知することにより、県全体の労働環境や処遇の向上を図るとともに、若年者の県内就職を促進します。
概要	<p>【ブライ企業認定】</p> <p>正社員の採用に関する権限がある事業所を熊本県内に有する法人で、「過去3年間に法人等の都合による解雇を行っていない」等の10項目の応募要件を満たしたうえで、「正社員1人当たりの年平均年次有給休暇取得率」等の19の審査項目により一定基準を満たした事業所を認定。</p> <p>【主な支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ブライ企業」の名称やシンボルマークの使用 ・県が作成するガイドブックや企業紹介動画によるPR ・「ワンストップジョブサイトくまもと」のブライ企業ページへの掲載 ・合同企業説明会等の当課が行うイベントへの優先的な参加 ・ブライ企業限定セミナー（採用力向上セミナー、処遇改善セミナー等）の受講 ・県の様々なイベント、労働等に関する情報 <p>【手続きの流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ブライ企業への応募申請 (2) 応募要件10項目を満たしたうえで、審査項目19項目を加点方式で点数化 (3) 一定基準を満たした企業は、審議会を経て、県が「ブライ企業」として認定
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/62/37.html
問い合わせ先	熊本県商工労働部 労働雇用創生課 TEL：096-333-2341

働き方改革に関する研修等を実施したい（中小企業、団体）

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

働きやすい職場改善支援事業（出前「勤労者セミナー」）

説明	働き方改革に取り組む事業主が実施する職場内研修に、無料で専門家を派遣します。
概要	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時雇用する労働者の数が300人以下の企業・団体等 <p>【手続きの流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) セミナーを希望する団体は、別記様式1の申込書により、県へ申し込む。 (2) 県は、(1)による申込の内容を審査し、適当であると認める場合は、セミナーの実施を決定し、講師を派遣する。 (3) セミナーを主催する団体は、県からの実施決定通知に基づきセミナーを実施する。 (4) セミナーを主催した団体は、セミナー終了後2週間以内に、別記様式2により受講概要を県に報告する。 <p>【セミナーの内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 労働条件に関すること (法制度、賃金・労働時間・解雇等の労使間トラブルの対処法等) イ 労働福祉に関すること (雇用・労災保険、年金制度、生活習慣病対策、メンタルヘルス、各種ハラスメント等) ウ 仕事と家庭の両立支援に関すること (育児・介護休業制度、短時間勤務制度等) エ ワーク・ライフ・バランスに関すること (働き方の見直しに関すること、テレワークの導入等) オ 男女共同参画に関すること (ポジティブ・アクション、キャリア形成等) カ 障がい者、高年齢者雇用に関すること (職域の確保・開発・職場改善、継続雇用制度、定年退職後の生活等) キ 若年者雇用に関すること (職場定着、人材育成等) ク パート・派遣労働等に関すること (人事・労務管理制度等) ケ その他
ホームページ	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/62/50061.html
問い合わせ先	熊本県商工労働部 労働雇用創生課 TEL：096-333-2342

経営の基礎知識や新事業創出のノウハウを学びたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

熊本イノベーションスクール「次代舎」

説明	既存のコア技術を活かして新事業を展開する際の原動力となる社員（社内イノベータ）の育成を支援します。
概要	<p>熊本イノベーションスクール「次代舎（じだいしゃ）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気鋭の講師陣による講義と演習を通じた事業創造の学びの場 ・ファイナンスや会計、経営学等、新たな事業をつかっていくために必要な知識とノウハウを身につける <p>【主催】 熊本県</p> <p>【開講日程】 2022.7.9（土）～2023.2.24（金）（全13回、20日間）</p> <p>【場所】 熊本学園大学</p> <p>【講義形式】 講義とケーススタディ演習のハイブリッド</p> <p>【対象者】 熊本県内企業の次世代経営者・幹部候補等 イノベーションを生み出すための基礎力をつけ、事業づくりのノウハウを身に付けたいという意欲のある方。</p> <p>【定員】 15名程度</p> <p>【受講料】 30万円(税込)／1名</p>
ホームページ	https://jidaisha.org/
問い合わせ先	熊本県商工労働部 産業支援課 TEL：096-333-2321

経営者・経営幹部としての視野・視点・姿勢・教養を身につけたい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

田原塾（熊本テクノ大学事業）

説明	“企業の発展は人づくりから”との理念に基づき、平成元年に開講した1年間の講義を通じた経営者・管理者育成塾です。
概要	<p>各分野の著名人を講師陣に迎え、次代を担う経営者・経営幹部としての視野・視点・姿勢・教養を身につけていただくことができる経営塾です。</p> <p>単に「聞く」「学ぶ」というだけではなく、著名講師陣との近い距離でのやり取りや、異業種の塾生間の活発な交流の中で、自身や自社の課題に直結する新たな発見や創造につなげていただければ、より一層、塾に参加いただく意義が増すものと考えております。</p> <p>【対象者】 原則として県内在住の企業経営者、後継者、管理者</p> <p>【定員】 15名程度</p> <p>【会合数】 12会合 （合宿講義2回含む。その他、オプションで国内・海外での視察研修あり）</p> <p>※視察の実施につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みて判断します。</p> <p>【受講料】 50万円 （税込。合宿講義含む。会場への移動費や国内外の視察研修は別途要）</p> <p>～ こんな方のために!! ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆経営者としての知見を広げたい! ◆年齢・業種を超えた熊本の経営者・後継者との絆をつくりたい! ◆後継者を育成したい! ◆経営面で右腕になってくれる人を育てたい! ◆経営者視点で事業を行う幹部を育てたい! <p>※カリキュラム及び講師陣の詳細については、以下のホームページからご確認ください。</p>
ホームページ	https://www.kmt-ti.or.jp/human
問い合わせ先	公益財団法人くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 TEL：096-289-2438

生産現場・製造現場でものづくり現場改善力を持った人材を育成したい

分野	経営支援	金融支援	技術・研究	販路拡大	起業・創業	雇用・人材	その他
分類	相談・助言	補助金等	融資	税制優遇	認定等	研修・イベント	その他

ひのくに道場（熊本テクノ大学事業）

説明	生産現場における作業のロスや設備のロスを見つけ出し、ムダを徹底的に排除するという現場改善の基本を学んでいただくための講座です。平成11年からこれまでに123社899名が参加しています。
概要	<p>【対象】ものづくり生産現場の課長、係長、リーダークラスの方</p> <p>【支援内容】1泊2日×3回のカリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1単位 時代の認識、ロスの見方・考え方、原則整備へのアプローチ ・第2単位 ポカミスゼロへのアプローチ、実践2Sへのアプローチ、段取り改善へのアプローチ ・第3単位 不良ゼロへのアプローチ、異物ゼロへのアプローチ、キズゼロへのアプローチ、モラルアップへのアプローチ、発表会 <p>◆各単位ともにチーム編成をし、実習やグループディスカッション、発表を行うことで、リーダーシップを学ぶことができます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習 実際に会社で展開する時の疑問点・問題点を洗い出し、解消することができます ・グループディスカッション 理解力を深めることができます ・発表 発表原稿を書き練習することで、プレゼンテーション力が上達します <p>【開催時期】年2回開催（令和4年度予定） 令和4年6月～8月・令和4年10月～12月</p> <p>【受講料】13万円（教材、食費、宿泊費、税込） ※従業員50名以下の企業は先着で2万円の割引対象 ※人材開発支援助成金の対象</p> <p>【定員】20名程度</p> <p>～ こんな方のために!! ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ものづくり現場のリーダーを育成したい！ ◆他社との繋がりを作りたい！ ◆生産現場力の強化で効率アップに繋がりたい！ ◆現場改善により自社を見つめ直し、活気のある現場にしたい！ ◆組織内の団結力を強化したい！
ホームページ	https://www.kmt-ti.or.jp/
問い合わせ先	公益財団法人くまもと産業支援財団 産業振興部 事業革新支援室 TEL：096-289-2438

掲載されている各種支援施策は、令和4年5月末時点の情報です。掲載されている内容が変更される場合もありますので、ご注意ください。

各支援施策の最新情報につきましては、各ページに記載しております【問い合わせ先】までご確認ください。

令和4年6月発行

【発行元、ご意見・お問い合わせ先】

熊本県 商工労働部 産業振興局 産業支援課 企業振興班
〒862-8570 熊本県中央区水前寺6丁目18番1号
連絡先 TEL : 096 - 333 - 2319
FAX : 096 - 384 - 5385
E-mail : sangyoshien@pref.kumamoto.lg.jp